

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第46期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	プリヴェ ファンド グループ株式会社 （旧会社名 イー・レヴォリューション株式会社）
【英訳名】	PrivØe Fund Group Co.,Ltd. （旧英訳名 e-Revolution Co.,Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役(CEO) 松村 謙三
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	(03)5521 - 1151
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 一馬
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	(03)5521 - 1151
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 一馬
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

（注）当社は、平成20年4月1日を合併期日として、旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社と合併し（存続会社は当社、消滅会社は旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社）、会社名を「プリヴェ ファンド グループ株式会社」、英訳名を「PrivØe Fund Group Co., Ltd.」に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	2,834,022	-	-	5,139,656	4,711,608
経常損失	(千円)	291,120	-	-	1,021,263	1,006,507
当期純損失	(千円)	772,564	-	-	929,205	1,380,058
純資産額	(千円)	-	-	1,213,108	638,540	229,791
総資産額	(千円)	-	-	3,473,787	3,108,821	2,202,875
1株当たり純資産額	(円)	-	-	139.45	50.1	8.10
1株当たり当期純損失	(円)	161.93	-	-	101.22	77.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	-	34.9	17.3	10.4
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	119,656	-	-	911,949	728,915
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	99,343	-	-	186,841	67,856
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	172,660	-	-	812,010	1,460,946
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	492,825	-	-	147,580	618,908
従業員数	(名)	- (-)	- (-)	118	102 (9)	89 (4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第42期、第45期及び第46期は、1株当たり当期純損失を計上することとなったため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期間平均雇用人員であります。

4. 第42期、第45期及び第46期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が発生したため記載しておりません。

5. 第42期は連結子会社、株式会社ワコークリエイト、有限会社フォルザインターナショナルの清算により連結貸借対照表を作成していないため、連結貸借対照表に関連する各指標は記載しておりません。

6. 第43期は連結子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

7. 第44期は期末日が連結子会社の支配獲得日となり、貸借対照表のみを連結しているため連結損益計算書に関連する各指標は記載しておりません。

8. 第45期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	2,837,260	3,632,230	4,014,409	2,966,008	2,813,927
経常利益又は損失 () (千円)	277,810	45,409	182,646	669,156	773,344
当期純利益又は 純損失 () (千円)	759,128	46,173	552,202	769,452	1,520,411
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	676,000	676,000	952,480	1,089,137	1,636,065
発行済株式総数 (千株)	6,800	6,800	9,104	11,134	28,770
純資産額 (千円)	1,100,165	1,104,169	1,106,750	591,584	142,833
総資産額 (千円)	2,146,076	2,189,031	2,497,545	2,139,611	1,836,516
1株当たり純資産額 (円)	166.46	172.40	127.22	55.08	5.04
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又 は純損失 () (円)	159.11	7.14	81.75	83.82	84.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.3	50.4	44.3	27.6	7.8
自己資本利益率 (%)	-	4.2	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	27.87	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	82,289	231,220	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	26,648	340,701	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	285,149	748,148	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	98,738	274,965	-	-
従業員数 (名)	68 (11)	64 (10)	81 (-)	65 (-)	69 (3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第42期、第44期、第45期及び第46期は、1株当たり当期純損失を計上することとなったため、また、第43期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期間平均雇用人員であります。

4. 第42期、第44期、第45期及び第46期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が発生したため記載しておりません。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、第42期及び第45期は連結財務諸表を作成しているため、第43期及び第44期は関連会社がないため記載しておりません。
6. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については、第42期及び第45期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
7. 第45期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和37年8月	弱電機器用の銘板、特殊ネームプレートの加工・販売を目的として東京都港区芝新橋5丁目30番地に和功産業株式会社を設立。
昭和49年4月	当社主力商品のカーウィンドーフィルムを発売。
昭和61年12月	東京都港区西新橋に東京営業所（現東京支店）を、大阪府吹田市広芝町に大阪営業所（現大阪支店）を設置。
平成6年5月	大阪営業所（現大阪支店）を大阪府豊中市服部元町に移転。
平成8年9月	本社、東京支店を東京都港区虎ノ門3丁目8番21号に移転。
平成8年10月	商号を株式会社ワコーに変更。
平成11年8月	社団法人日本証券業協会の承認を得て店頭登録。
平成11年9月	自動車用オーディオ機器の開発・販売を目的として株式会社ワコークリエイトを設立。
平成12年4月	自動二輪用品（主としてアパレル用品）企画、販売分野での当社事業確立のため、有限会社フォルザインターナショナルを買収、100%出資の子会社とした。
平成15年10月	連結子会社である(株)ワコークリエイトと(有)フォルザインターナショナルは平成15年6月に解散し10月に清算終了。
平成15年11月	(株)タカラと資本提携基本合意書を締結。
平成16年3月	本社・東京支店事務所を東京都千代田区神田岩本町2番地に移転。
平成16年3月	(株)タカラの子会社である(株)ドリームズ・カム・トゥルーよりD5事業部門（自動車用品販売部門）の営業譲受。
平成16年3月	(株)タカラを引受先とする第三者割当による新株式を2,000,000株発行。 (株)タカラが当社の発行済株式総数の50.59%保有したことにより、(株)タカラの子会社となる。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年2月	(株)イー・ジー、プラマイゼロ(株)、タカラインデックスe Rラボ(株)の株式を取得し、子会社とした。
平成18年4月	商号をイー・レヴォリューション株式会社に変更。
平成19年3月	大阪支店を大阪府箕面市船場西に移転。
平成19年7月	プラマイゼロ(株)は、同社の第三者割当による新株式発行により、当社の子会社に該当しなくなりました。
平成19年11月	プリヴェ企業投資ホールディングス(株)による当社株式の公開買付および同社を引受先とする第三者割当による新株式を16,666,000株発行。プリヴェ企業投資ホールディングス(株)が当社の発行済株式総数の64.10%を保有したことにより、プリヴェ企業投資ホールディングス(株)の子会社となる。

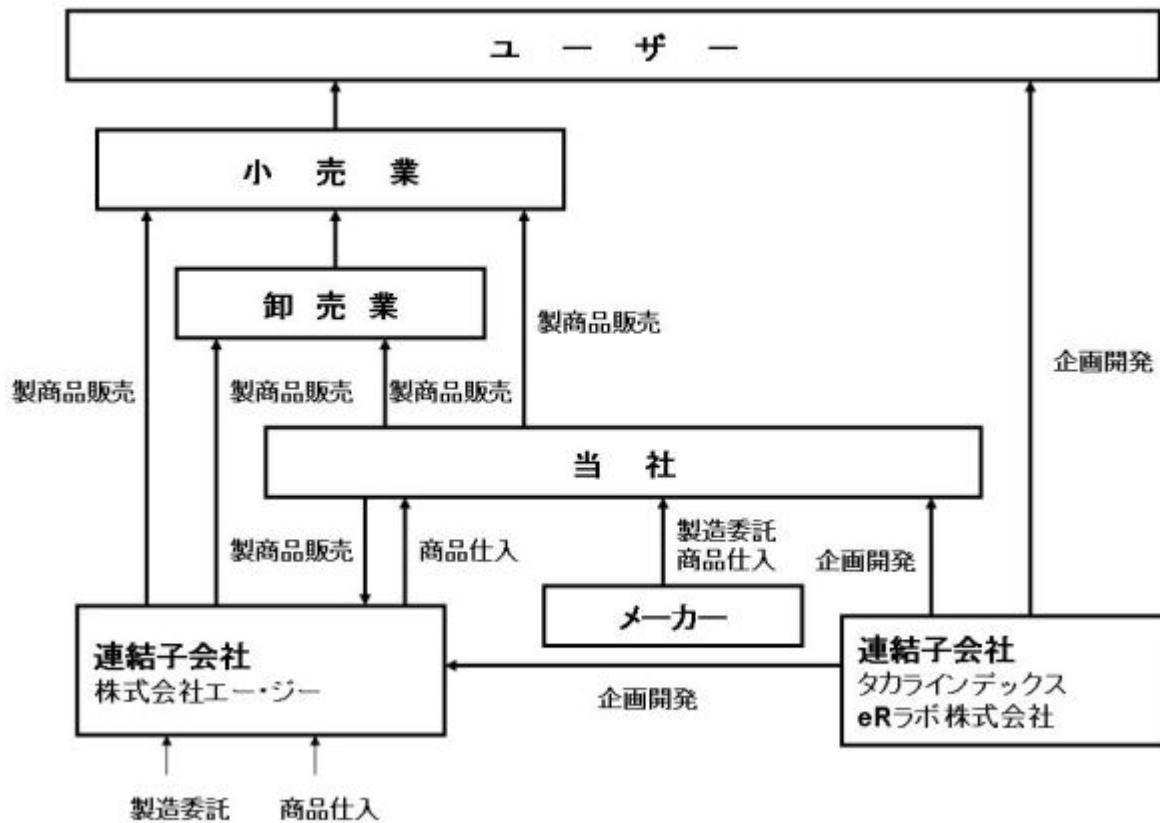
(注) 平成20年4月に、当社の全事業を会社分割により完全子会社に移転することで、当社が持株会社となった後、旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社と合併し、社名をプリヴェ ファンド グループ株式会社（以下「プリヴェ」という。）に変更いたしました。

3【事業の内容】

当社グループは、平成20年3月31日現在、当社および子会社2社で構成されており、主にカー用品事業及び雑貨事業を営んでおります。

なお、当社グループは、当社の議決権所有割合の65.2%（平成20年3月31日現在）を所有する旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社を中心とする企業グループに属しております。旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社グループは、ファンド事業および上場株式等投資事業、企業再生関連投資事業等を営んでおります。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(注) 1. 株式会社SEEBOX及び株式会社DideoNET-JAPANは平成20年3月24日に、プラマイゼロ株式会社は平成20年3月25日に、それぞれ当社または当社子会社が保有する全株式を売却したことにより、持分法適用関連会社でなくなりました。

(注) 2. タカラインデックスeRラボ株式会社は平成20年4月1日に、当社が保有する全株式を売却したことにより、提出日現在、連結子会社でなくなりました。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社の親会社は旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社であり、当社に対する議決権を65.2%保有しております。

当社の親会社である旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社の状況については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(関連当事者との取引)」に記載しているため、記載を省略しております。なお、旧プリヴェ企業投資ホールディングス株は、有価証券報告書の提出会社であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)エー・ジー (注)1	東京都中央区	90	玩具・ホビー用品 ・家庭用品の輸入 製造卸及び輸入業	100.0	役員の兼任 1名
タカラインデックス e Rラボ(株) (注)1.2	東京都台東区	214	商品及びビジネス モデルの企画開発	50.1	当社製品の一部を 開発委託。 資金の貸付 役員の兼任 3名

(注)1. 特定子会社に該当いたします。

2. 債務超過会社で債務超過の額は、平成20年3月末時点で5,560千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
カー用品事業	35 (1)
雑貨事業	37 (2)
家電事業	- (-)
全社(共通)	17 (1)
合計	89 (4)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ13名減少しましたのは、主に連結子会社でありましたプラマイゼロ株式会社は、平成20年3月25日に、当社の保有する全株式を売却したことにより、連結子会社から除外したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
69 (3)	38.9	6.8	5,307,790

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、親睦団体である社員会があります。社員総会には、会社から総務担当者が出席して社員会からの要望事項等に対応しております。現在労使関係は円満に保たれております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界経済の停滞懸念や企業業績の下方修正、不安定な為替相場など、景気の先行きに対する不安要因が発生いたしました。また、原油価格の高騰による諸物価の上昇などもあり、消費者心理は悪化いたしました。

当社グループの主力市場であるカー用品業界は、依然としてマーケットの縮小が続き、企業間競争が激化するなど、経営環境は厳しさを増しております。

このような環境下、当社グループは、カー用品事業における返品増加、それに伴う売上減少および原価率の上昇ならびに雑貨事業の新製品開発の遅れとアイテム数の不足等があり、引き続き厳しい状況となりました。

そのため、当社グループは、次期以降、確実に黒字化への転換を図るために、既存事業の構造改革を進める一環として、子会社および関連会社の整理、不回転在庫および滞留在庫の一掃、返品引当金繰入額の積み増し等の諸施策を実施した結果、大幅な損失を計上するに至りました。

以上の状況により、当連結会計年度の業績は、売上高4,711百万円(前年同期比8.3%減)、営業損失932百万円(前年同期は917百万円の損失)、経常損失1,006百万円(前年同期は1,021百万円の損失)、当期純損失1,380百万円(前年同期は929百万円の損失)となりました。

事業別の状況は次のとおりです。

〔カー用品事業〕

カー用品事業においては、主力製品である「ウィンドーフィルム」、「アプロス」の売上が減少して、総じて厳しい状況となっております。「カーテン」等の好調な製品もありますが、全体の落ち込みをカバーするまでには至らず、売上高は1,985百万円(前年同期比14.0%の減少)、営業損失は371百万円(前年同期は150百万円の損失)となりました。

〔雑貨事業〕

雑貨事業においては、「キックボード」、「ヒーリーズ」等のアウトドア用品や曲に合わせてタップを踏んで踊る「リトルタップス」が好調に推移したものの、全体を牽引するまでの新製品の開発をすることができず、売上高は2,590百万円(前年同期比16.0%増)、営業損失は162百万円(前年同期は250百万円の損失)となりました。

〔家電事業〕

家電事業を営んでおりましたブラマイゼロ株式会社が、当下期より連結子会社から持分法適用関連会社に変更となり、売上高は135百万円(前年同期比78.3%減)、営業損失は142百万円(前年同期は151百万円の損失)となりました。

今後、プリヴェグループは以下のとおりファンド事業およびプライベート・エクイティ事業等について積極的に取り組み、一層の収益拡大および企業価値の向上を目指してまいります。

ファンド事業

平成19年10月2日に、欧米を中心とした機関投資家向けのケイマン籍ファンドを設定いたしました。同ファンドは、日本の取引所有価証券市場において上場株式(中・小型株)を取得後、株主として対象会社に対し経営改革の提案等を行ない、企業価値を向上させることで、高い投資収益の実現を図ることを投資方針としております。

ファンド事業は現状、自己資金のみでの運用となっておりますが、今後、ファンド事業をプリヴェグループの安定収益の柱とするため、運用パフォーマンスの一層の向上を図り、投資家からの資金募集に積極的に取り組んでいく必要があります。

なお、これらのファンドの運用により、運用報酬(運用資産残高の年率2%)および成功報酬(年間投資収益の20%)が、当社グループの収益となります。

プライベート・エクイティ事業

プリヴェグループはこれまで、企業再生関連投資事業において、非常に高い投資収益を達成してまいりました。今後は、企業再生関連投資事業を通じて社内に蓄積された人材、ノウハウなどの経営資源を活用し、企業再生関連投資事業およびプライベート・エクイティ事業に積極的に取り組んでまいります。

上場株式等投資事業

プリヴェグループの専門部隊が、隠れた優良資産をもつ会社、将来的に明るい展望をもつ会社等を調査・発掘し、投資いたします。株式取得後においては、株主として対象会社に対し経営改革の提案等を行ない、投資対象会社の企業価値の向上を図ってまいります。

今後、プリヴェグループの企業価値向上を実現するため、グループ経営の一層の効率化を進めていく方針であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ471百万円増加し618百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金収支は728百万円減少（前年同期は911百万円の減少）いたしました。主な増加要因は、減価償却費39百万円の計上、返品引当金の増加260百万円、貸倒引当金の増加27百万円、売上債権の減少232百万円、たな卸資産の減少278百万円、持分法による投資利益160百万円の計上であり、主な減少要因は、税金等調整前当期純損失1,496百万円の計上、仕入債務の減少247百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金収支は67百万円減少（前年同期は186百万円の減少）いたしました。主な増加要因は、子会社株式等の売却による収入116百万円、有形固定資産の売却による収入33百万円であり、主な減少要因は、新たな貸付による支出60百万円、金型等の有形固定資産の取得による支出57百万円、関係会社株式の取得による支出100百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金収支は1,460百万円増加（前年同期は812百万円の増加）いたしました。主な増加要因は、増資による収入1,088百万円、少数株主への株式の発行による収入492百万円であり、主な減少要因は借入金の減少119百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
カー用品事業(千円)	1,578,563	69.3
雑貨事業(千円)	755,156	113.6
家電事業(千円)	74,644	16.2
合計(千円)	2,408,364	70.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 家電事業の減少は、家電事業を行ってございましたブラマイゼロ株式会社が連結子会社から持分法適用関連会社へ変更したことにより、減少したものであります。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
カー用品事業(千円)	158,477	77.7
雑貨事業(千円)	1,355,831	133.5
合計(千円)	1,514,309	124.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は受注生産を行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
カー用品事業(千円)	1,985,848	86.0
雑貨事業(千円)	2,590,114	117.4
家電事業(千円)	135,645	21.7
合計(千円)	4,711,608	91.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 家電事業の減少は、家電事業を行ってございましたブラマイゼロ株式会社が連結子会社から持分法適用関連会社へ変更したことにより、減少したものであります。

主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本トイザラス株式会社			668,552	14.1

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

プリヴェグループは、今後、ファンド事業およびプライベート・エクイティ事業等について積極的に取り組み、一層の収益拡大および企業価値の向上を目指してまいります。対処すべき重点的な課題は、以下のとおりであります。

(1) ファンド事業

平成19年10月2日に、欧米を中心とした機関投資家向けのケイマン籍ファンドを設定いたしました。同ファンドは、日本の取引所有価証券市場において上場株式（中・小型株）を取得後、株主として対象会社に対し経営改革の提案等を行ない、企業価値を向上させることで、高い投資収益の実現を図ることを投資方針としております。今後は同ファンド以外に日本株のロング・ショートファンド等を含めたバリュー株の商品の品揃えを充実させることによってファンド事業の拡大を図ってまいります。

ファンド事業は現状、自己資金のみでの運用となっております。今後、ファンド事業をプリヴェグループの安定収益の柱とするため、運用パフォーマンスの一層の向上を図り、投資家からの資金募集に積極的に取り組んでいく必要があります。

なお、これらのファンドの運用により、運用報酬（運用資産残高の年率2%）および成功報酬（年間投資収益の20%）が、当社グループの収益となります。

(2) プライベート・エクイティ事業

プリヴェグループはこれまで、企業再生関連投資事業において、非常に高い投資収益を達成してまいりました。今後は、企業再生関連投資事業を通じて社内に蓄積された人材、ノウハウなどの経営資源を活用し、企業再生関連投資事業およびプライベート・エクイティ事業に積極的に取り組んでまいります。

(3) 上場株式等投資事業

今後も引き続き、上場株式等への投資を行なってまいります。プリヴェグループの専門部隊が、隠れた優良資産をもつ会社、将来的に明るい展望をもつ会社等を調査・発掘し、投資いたします。株式取得後においては、株主として対象会社に対し経営改革の提案等を行ない、投資対象会社の企業価値の向上を図ってまいります。

(4) 優秀な人材の確保

上記に掲げる各事業の成功確度を上げるために、プリヴェグループでは、ファンドマネージャー、エコノミスト、アナリスト、バンカー、公認会計士、弁護士等の優秀な専門スタッフを擁します。これらの専門スタッフは、質の高い投資判断に至るための調査の実施、的確な投資判断、株主権行使、その他企業価値向上プログラムの策定を行なうなど「企業価値向上部隊」として、プリヴェグループの収益獲得に大きく貢献いたします。今後も引き続き優秀な人材確保を積極的に行なってまいります。

(5) 最適な資金調達

機動的かつフレキシブルな資金調達実現のため、上記の専門スタッフが中心となって、市場環境を踏まえ、銀行借入、証券会社からの調達、株式市場からの調達などあらゆる資金調達手法の中から最適な方法を選択してまいります。

(6) ジャスダック証券取引所における猶予期間審査について

「4 事業等のリスク その他」に記載のとおり、当社は旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社と合併し、商号を「プリヴェ ファンド グループ株式会社」に変更いたしました。

この結果、プリヴェは「ジャスダック猶予期間」入り銘柄の指定を受けております。

プリヴェは、速やかに新規上場審査基準に準じた審査の申請を行なう予定であり、早期にジャスダック猶予期間入り銘柄から解除されるよう対処する所存であります。

強いネットワークを持つ経験豊かな経営陣と強固な専門部隊が行なう「精度の高い投資」、「企業価値向上策の実行」、「フレキシブルな資金調達」は、プリヴェグループの差別化要因と考えております。これらを十分に活かし、今後もプリヴェグループの企業価値を高めるべく最大限の努力をしてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

ファンド事業

(イ) 競合

当事業においては、金融機関系、事業会社系、外資系等様々な業種・地域からの参入があるため、新商品を開発し同業他社との差別化を行なっていかなければ将来競争力（ファンド組成・ファンド料率・投資コスト等）が低下し、プリヴェグループの財政状態および経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ロ) ファンド資金

ファンド事業は現状、自己資金のみの運用となっておりますが、今後、ファンド資金の募集において、投資家から十分な資金を集めることができない場合には、投資活動に支障をきたす可能性があるほか、運用報酬の確保が困難となり、プリヴェグループの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ハ) 運用実績

政治・経済情勢や株式市況など外部環境の急激な変化、投資対象会社の業績悪化などにより、ファンドが保有する株式の株価が下落し、ファンドの運用実績が悪化した場合には、運用資産残高が減少し、ファンド運用会社としてのプリヴェグループの評価が下がる可能性があります。このような場合には、ファンドの投資家から契約の全部または一部解約が生じ、また、新規契約の獲得も困難になるなど、プリヴェグループの経営成績および今後の事業展開に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ニ) 日本株への集中

プリヴェグループが運用するファンドの投資対象は日本株に集中しているため、運用資産残高や運用実績等は、日本株式市場に影響をおよぼす事象や日本株に対する投資家の資産配分政策に大きく影響を受けます。

(ホ) 法的規制

当事業は、日本、シンガポールおよびケイマン等において行なっているため、これらの地域における商法、税法、証券取引・外国為替管理等に関する法的規制により影響を受けるほか、これらの規制との関係で費用が増加する場合があります。このような場合には、プリヴェグループの事業活動、財政状態および経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ヘ) 法令違反等

当事業を行なうにあたり、法令等の遵守を役職員に徹底しておりますが、法令違反、訴訟、損害賠償等が発生した場合には、プリヴェグループの社会的信用の低下を招き、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ト) 人材の確保

当事業の成功には、有能なファンドマネージャーやアナリスト等の存在が不可欠であり、これらの人材はプリヴェグループの重要な競争力の源泉であります。そのため、有能な人材を積極的に採用することにより、人件費が増大する可能性があります。また、このような有能な人材の流出により、営業力および運用能力の低下を招く可能性があります。

上場株式等投資事業

(イ) 経済情勢等

当事業においては主に上場株式への投資を行なっておりますが、政治・経済情勢や株式市況など外部環境の急激な変化により、保有する上場株式の株価が大幅に下落し、プリヴェグループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ロ) 投資対象会社の業績

投資対象会社の分析は慎重に行なっておりますが、投資対象会社における外部経営環境の急激な変化、不祥事、法令違反などにより、投資対象会社の業績が急激に悪化し、株価に影響を与え、プリヴェグループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ハ) 投資対象会社への提案等

投資対象会社の経営陣等に対して、株主として経営改革のための提案等を行なうことにより投資対象会社の企業価値向上を図りますが、プリヴェグループの提案等が受け容れられない可能性、または、提案等が受け容れられても見込みどおりに経営改革が進まず、企業価値向上に予想以上の時間を要する可能性があります。

(ニ) マーケットインパクト

投資対象銘柄について、発行済株式総数に占めるプリヴェグループの投資規模が大きい場合や当該銘柄の流動性が低下した場合には、株式取得時における想定外の単価上昇、または、株式売却時における想定外の単価下落により、当初見込んだ利益を獲得できない可能性があります。

(ホ) リスクヘッジ

保有する上場株式の株価変動による損失を回避するためにデリバティブ取引を用いてヘッジを行なう場合がありますが、想定した範囲を上回る市場の変動が発生した際には、ヘッジ取引によってカバーしきれない部分について損失が発生し、プリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ヘ) レバレッジ

当事業における資金は、自己資金のほか株券貸借取引等により賄っておりますが、保有する上場株式の株価が大幅に下落した場合には、プリヴェグループのキャッシュ・フローの状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ト) 商品有価証券

当事業において保有する商品有価証券は、期末時に時価評価し、評価差額が当期の損益として計上されますが、投資資金の回収は翌期以降となるため、損益計上とキャッシュ・フローのタイミングがずれることとなります。

(チ) 法令違反等

当事業を行なうにあたり、法令等の遵守を役員に徹底しておりますが、法令違反、訴訟、損害賠償等が発生した場合には、プリヴェグループの社会的信用の低下を招き、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(リ) 人材の確保

当事業の成功には、有能なファンドマネージャーやアナリスト等の存在が不可欠であり、これらの人材はプリヴェグループの重要な競争力の源泉であります。このため、有能な人材を積極的に採用することにより、人件費が増大する可能性があります。また、このような有能な人材の流出により、運用能力の低下を招く可能性があります。

企業再生関連投資事業

(イ) 企業再生の効果

当事業においては、経営権取得後の投資対象会社が当社の連結子会社となるため、投資対象会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況が当社グループの連結財務諸表に反映されます。投資対象会社に対しては、経営改善の支援と経営状態の継続的な管理を行いますが、改善が見込どおりに進展しない場合には、プリヴェグループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ロ) 投資対象会社の業績

投資対象会社における外部経営環境の急激な変化、不祥事、法令違反、重大事故、災害発生などにより、投資対象会社の業績が急激に悪化する可能性もあります。このような場合には、プリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があるほか、投下資金の回収が不能となる可能性があります。

(ハ) 投資対象会社における瑕疵

投資時点においては発見し得なかった投資対象会社における簿外債務、法令違反、環境汚染などの瑕疵が顕在化し、これによりプリヴェグループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ニ) のれん

投資対象会社を連結子会社として連結すると、プリヴェグループの連結貸借対照表に「のれん」が計上される場合があります。プリヴェグループはこれを20年以内で均等償却しておりますが、投資対象会社の業績動向によっては「のれん」の減損処理が必要となり、減損損失の計上がプリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ホ) 投下資本の回収

投資対象会社の経営・事業改善には相当の時間を要する場合がありますため、投下資本の回収が中長期にわたり、プリヴェグループの財政状態およびキャッシュ・フローの状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ヘ) イクジット

経営・事業改善に目途がついた会社については、株式公開または株式売却も検討いたしますが、その時点の市場環境等により、見込どおり株式公開または株式売却が行えない可能性や、希望する価額で株式公開または株式売却ができない可能性があります。

(ト) 人材の確保

当事業の成功には、投資銀行・メガバンク・投資運用会社の出身者、公認会計士など当事業に精通した人材の存在が不可欠であり、これらの人材はプリヴェグループの重要な競争力の源泉であります。そのため、これらの人材を積極的に採用することにより、人件費が増大する可能性があります。また、このような人材の流出により、当事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

また、企業再生関連投資事業の投資対象会社における事業等のリスクは、次のとおりであります。

(ロジスティクス事業)

(イ) 競合

当事業は競合する同業者が多く、厳しい競争に晒されております。競合の激化によって、値引き競争や顧客の奪い合いにより収益が減少し、プリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ロ) 原油価格

原油価格の高騰により軽油価格が上昇した場合、運送コストが増加しますが、これを荷主企業に転嫁できない場合には、プリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ハ) 交通事故

貨物自動車の乗務員に対しては、日常的に安全運転の徹底および過労運転の防止を行なっておりますが、重大な交通事故が発生した場合には、損害賠償等により当事業の経営成績に悪影響をおよぼすほか、プリヴェグループの社会的信用が低下し、当事業の継続に支障をきたす可能性があります。

(ニ) クレーム

貨物自動車の乗務員に対しては、貨物の輸送にあたり質の高いサービスの提供を指導しておりますが、重大なクレームが発生した場合には、クレーム処理費用の発生および信用の低下を招き、プリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ホ) 災害等

当事業の顧客および物流拠点は主に新潟県および栃木県にあるため、これらの地域およびこれらの地域と首都圏を結ぶ幹線において、地震、台風、津波等自然現象による甚大な被害が発生した場合には、当事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

(ヘ) 排気ガス規制

近年、貨物自動車のディーゼル排気ガス規制など環境に係る規制が強化されており、プリヴェグループはこれらの規制を遵守する体制をとっておりますが、今後さらなる環境規制の強化がある場合には、その対応のための費用が発生し、プリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ト) 法的規制

当事業は、貨物自動車運送事業法、倉庫業法、道路運送車両法およびそれらに関連する各種法令により規制を受けており、これらの法令に違反した場合には当事業の許可が取り消される場合もあります。

(チ) 人材の確保

当事業を安定的に維持し、さらに業容拡大していくためには、貨物自動車の乗務員の確保が不可欠であります。十分な人材が確保できない場合には、当事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

(リ) 提携先

当事業の一部においては、同業他社との提携により全国の路線網をカバーしておりますが、提携先が事業縮小・撤退等を行なった場合には、運送量の減少により売上・収益が減少し、プリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(カー用品・雑貨等事業)

(イ) 主力製品

当事業の主力製品は、一般消費者向けの自動車用ウィンドーフィルムで当事業売上高の約1割を占めております。同製品は、当事業にとって採算性が高く引き続き収益の柱として注力していく所存ですが、自動車メーカーの純正着色ガラスの採用率の増加等により市場環境が変化する場合は、プリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ロ) 業績の季節変動リスク

当事業の主力製品の自動車用ウィンドーフィルムおよびカーテン等は季節用品であり、天候状況によっては、プリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ハ) 法的規制リスク

当事業の主力製品である自動車用ウィンドーフィルムについては、これを直接対象とする法的規制あるいは行政指導はありませんが、これを貼付けするにあたり「道路運送車両の保安基準(国土交通省令)」における窓ガラスの可視光線透過率規制により必然的に貼付部位に制限が生じております。また、自動車用ウィンドーフィルム以外にも、法的規制を受ける製品がありますので、今後法的規制が変化する場合は、プリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(二) 新製品開発リスク

遊び心を付加したエンターテインメント性のある魅力的な新製品の開発を行っておりますが、新製品が市場の支持を得られると正確に予測することは困難です。市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品が出来ない場合は、プリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ホ) 取引先の信用リスク

カー用品業界は、デフレの長期化と消費低迷のもと厳しい経営環境が続いており、ベンダーの倒産が過去に発生していました。取引先の業況・動向の把握に努め与信管理に注力し、過去の貸倒損失実績に基づき予防的に貸倒引当金を計上する等、十分と考えられる措置を行っております。しかしながら、業界環境の好転は当面期待できないことから、予測の出来ない特定の取引先の信用状況の悪化により回収不能・回収遅延等の状況が発生した場合は、プリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ヘ) カントリーリスク

当事業の商品調達は、国内協力企業を経由するものを含めるとその大半が輸入であります。主な輸入先は中国、台湾および韓国で、平成14年におけるSARS騒動のようなリスク、外国政府による規制、平成17年における中国の反日活動等の政治情勢等により輸入に著しく支障をきたした場合は、プリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ト) 外国為替リスク

当事業の商品調達のうち約3割は外貨建輸入であり、その大部分はドル建てであります。従って調達コストは常に為替レートの影響を受けます。為替先物予約や価格見直し等により極力リスク回避を図りますが、予想以上に為替の変動が大きくなった場合は、プリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(チ) 返品在庫リスク

カー用品業界は、小売店における売れ行き動向や製品の不具合等により返品が経常的に生じますが、予想以上に返品が生じた場合には、プリヴェグループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

(リ) 価格競争リスク

当事業の取扱製品は競合他社との価格競争にさらされているものも多く、価格面で競争優位に立てない場合には、プリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ヌ) 少子高齢化

少子高齢化に伴い子供対象商品の売上が今後伸び悩み、ないしは減少していく可能性があるため、多様な世代をターゲットとした商品開発が出来ない場合には、プリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ル) 品質管理

消費者層が広いことから、常にユーザーの目線で品質チェック、取扱説明書のチェック等を実施しておりますが、万が一、事故やリコール等が発生した場合には、その対応のための費用が発生し、プリヴェグループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ヲ) 供給元

国内外の商品供給元メーカーの状況を適宜把握するよう努めておりますが、供給元メーカーの業績不振や会社売却により安定供給が滞った場合には売上高が減少し、プリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(産業機器関連事業)

(イ) 製造責任

当事業においては、製造物に起因する事故の防止には万全の体制をとっておりますが、全ての製品について不具合が発生しないという保証はありません。このため、製造物責任保険に加入しリスク回避を図っておりますが、当該事故に対する補償額を保険で填補できない場合には、プリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ロ) 特定販売先への依存

当事業の主力製品である超音波診断装置につきましては、特定の大手医療機器メーカー向けのOEM事業であります。当該メーカーとの取引関係は円滑に推移しておりますが、当該メーカーの外注政策の変更等により取引が解消された場合には売上高が減少し、プリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ハ) 特定仕入先への依存

一部の材料・部品については特定の仕入先に依存しており、当該仕入先における突発的な事故等が発生した場合には、材料・部品の仕入停止により生産高が減少し、プリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(二) 技術革新

医療機器関連製品の市場は、技術革新のスピードが速く、他社から極めて画期的な製品が販売された場合には、当事業の製品が陳腐化する結果、売上高が減少し、プリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ホ) 品質管理体制

当事業においては、ISO9001およびISO13485の認証を取得して、製品の品質管理体制を整備しております。これらの認証は定期的な認証継続の審査を受けておりますが、認証継続が不可となった場合には、認証を前提とする多くの販売先との取引が減少し、プリヴェグループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ヘ) 災害等

当事業においては、生産設備等の定期的な点検を実施してその維持管理に努めておりますが、地震、台風、停電等により長期にわたり生産設備の稼働が停止した場合、さらに資産（建物、設備、棚卸資産など）の喪失が生じた場合には、生産高・売上高の減少および原状回復費用の発生によりプリヴェグループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(ト) 法的規制

当事業は、薬事法およびそれに関連する各種法令による規制を受けており、これらの法令に違反した場合には当事業の許可が取り消される場合もあります。

(チ) 人材の確保

当事業を持続的に成長させるためには、新製品の開発が重要であり、そのためには技術者の確保が不可欠であります。十分な人材が確保できない場合には、当事業の成長に支障をきたす可能性があります。

その他

ジャスダック証券取引所における猶予期間審査について

当社と旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社は、当社を合併存続会社、旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社を合併消滅会社とし、平成20年4月1日を効力発生日として合併するとともに、商号を「プリヴェ ファンド グループ株式会社」に変更いたしました。

この結果、プリヴェは、合併効力発生日より、ジャスダック証券取引所における「新規上場審査基準に準じた審査を受けるための猶予期間」（以下、「ジャスダック猶予期間」という。）入り銘柄の指定を受けております。猶予期間は、平成20年4月1日から平成24年3月31日までであり、この期間内に新規上場審査基準に準じた審査に適合した場合には、猶予期間入り銘柄から解除されることになっております。

プリヴェは、速やかに新規上場審査基準に準じた審査の申請を行なう予定であり、早期にジャスダック猶予期間入り銘柄から解除されるよう対処する所存ではありますが、ジャスダック猶予期間が終了した時点において新規上場審査基準に準じた審査が終了していない場合には、その翌日からプリヴェ株式はジャスダック証券取引所において監視ポストへ割当てられることとなります。

なお、ジャスダック猶予期間中でも株式の売買は通常どおり可能であり、企業活動にも何ら支障はございません。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年1月28日開催の取締役会における決議を経て、同日、旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社との間で合併契約書を締結いたしました。なお、当該合併契約書につきましては、平成20年2月26日開催の臨時株主総会においてそれぞれ承認され、平成20年4月1日を効力発生日として合併いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」および「2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の重点は、新規商品の開発・製品化の目処をつけることにあります。当連結会計年度の研究開発費額は104百万円でした。なお、研究開発は商品制作部が担当し、新商品の開発について基本概念の掘り起こしから企画、調査、試作、製造決定までの業務を行っておりますが、その過程で必要に応じて外部ブレーン・専門メーカーの協力を得て遂行しております。

(1) カー用品関連商品

取り付けやすさを重視した「らくらく簡単カーテン」、手軽にウィンドーフィルム貼りをできる「車種別型紙」、シートベルト装着時の締め付け感を緩和する「シートベルトカバー」等の新商品の開発によって、顧客ターゲットの拡大に努めて、カー用品事業の売上の底上げを図りました。

(2) 雑貨関連商品

戦略商品である音声ガイダンス(育成要素付)機能搭載ワンセグ携帯TV「SEGURITY」の他、手軽におやつ作りが楽しめる「おやつコミュニケーションシリーズ」、癒し系生き物飼育キット「Healing LABOライトシリーズ」等の新商品の開発によって、今までにない新しい付加価値を創造し、雑貨事業の売上の底上げを図りました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、カー用品事業40百万円、雑貨事業51百万円、家電事業13百万円グループ全体で104百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載のとおりです。連結財務諸表の作成においては、過去の実績等を勘案して合理的判断に基づいた会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、それら見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、20億34百万円と4億11百万円(16.8%)減少いたしました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金(4億71百万円)の増加があったものの、受取手形及び売掛金(3億45百万円)、たな卸資産(5億68百万円)の減少があったことによるものであります。

現金及び預金の増加は、第三者割当増資に伴うものであります。

受取手形及び売掛金の減少は、売上が減少したことに伴うものであります。

たな卸資産の減少は、不回転在庫及び滞留在庫のさらなる見直しの結果、処分したことに伴うものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、1億67百万円と4億94百万円(74.6%)減少いたしました。

固定資産減少の主な要因は、有形固定資産(1億77百万円)、投資有価証券(2億52百万円)の減少によるものであります。

有形固定資産の減少は、土地建物の売却、建物、器具備品、金型の減損、除却に伴うものであります。

投資有価証券の減少は、持分法適用関連会社株式の売却に伴うものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は13億59百万円と6億92百万円(33.7%)減少いたしました。

流動負債減少の主な要因は、借換により一部資金を長期分割返済に変更したことにより短期借入金(6億10百万円)が減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、6億13百万円と1億94百万円(46.5%)増加いたしました。

固定負債増加の主な要因は、負ののれん(2億5百万円)が減少したものの、長期借入金(3億77百万円)の増加によるものであります。

長期借入金の増加は、運転資金として調達したものであります。

負ののれんの減少は、3年均等償却を行ったこと及び子会社が持分法適用関連会社に変更になったことによる償却に伴うものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、2億29百万円と4億8百万円(64.0%)減少いたしました。

純資産減少の主な要因は、第三者割当増資により資本金(5億46百万円)及び資本準備金(5億46百万円)が増加したものの、当期純損失(13億80百万円)が発生したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、6億18百万円と4億71百万円(319.3%)増加いたしました。

資金状況については、業績の厳しい中で、第三者割当増資による資金調達及び関係会社株式の売却、固定資産の売却による資金調達にて充当しております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況は、「1.業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」をご覧ください。

(4) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は47億11百万円となりました。売上総利益は9億41百万円となり、売上総利益率は20.0%となりました。

販売費及び一般管理費は、引き続きコスト削減を推進してまいりました結果18億73百万円となり、営業損失9億32百万円となりました。

営業外損益は、負ののれん償却額1億9百万円、持分法による投資損失1億60百万円と連結に伴う費用収益がそれぞれ減少し、経常損失は10億6百万円となりました。

特別損益は、栃木倉庫売却による固定資産売却益、子会社の異動による持分変動利益を計上した他、企業再生計画の早期実現を図る為の組織再編費用及び固定資産減損損失の計上をしております。その結果、当期純損失は13億80百万円となりました。

売上高の概況につきましては、「1.業績等の概要(1)業績」をご覧ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、総額59百万円の設備投資を実施いたしました。各セグメント別の主な内訳は次のとおりであります。

カー用品事業は、事務用機器他3百万円、製品製造用金型3百万円の設備投資を実施いたしました。

雑貨事業は、製品製造用金型34百万円の設備投資を実施いたしました。

家電事業は、製品製造用金型15百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、栃木倉庫（共用資産）の建物及び土地（売却額5百万円、帳簿価額4百万円）を売却しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
生産委託先	カーライフ事業 雑貨事業	製品製造用金型	-	-	-	9,745	9,745	-
本社・東京支店 (東京都千代田区)	全社 カーライフ事業 雑貨事業	管理業務 販売業務	-	-	-	460	460	58
大阪支店 (大阪府箕面市)	カーライフ事業	販売業務	-	-	-	-	-	3
福岡営業所 (福岡県福岡市南区)	同上	同上	-	-	-	-	-	3
名古屋営業所 (愛知県名古屋市中川区)	同上	同上	-	-	-	-	-	2
厚木流通センター (神奈川県厚木市)	カーライフ事業 雑貨事業	物流業務	-	-	-	-	-	3
ワコービル (東京都港区他)		賃貸設備	5,690	-	54,310 (68.76)	-	60,000	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は46,967千円であります。賃借中の土地面積については〔 〕で外書きしております。

3. 上記の他主要なリース設備として、営業車両、EDP機器類等があり年間リース料は14,294千円であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)イー・ジー	本社他 (東京都中央区)	その他の設備	1,088	-	-	1,213	2,302	14
タカラインデックス e R ラボ(株)	本社 (東京都台東区)	その他の設備	-	-	-	239	239	6

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 発行可能株式総数は、旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社との平成20年4月1日付合併効力発生における定款変更により、1,400,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,770,000	365,119,405	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	28,770,000	365,119,405	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	188個 注1	186個 注1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	188,000株 注2、6	186,000株 注2、7
新株予約権の行使時の払込金額	1個あたり197,000円 注3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日～ 平成21年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 197円 資本組入額 98円	同左
新株予約権の行使の条件	注4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の発行日(以下「予約権発行日」という。)以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

3. 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権1個あたりの払込金額は、次により決定される1株あたりの払込金額に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合[新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使及び転換社債の転換の場合は除く。]は次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたもの（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権の消却

当社は、新株予約権者又はその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で消却することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で消却することができる。

6. 34名退職により、新株予約権の数108個と新株予約権の目的となる株式の数108,000株は、失権しております。

7. 35名退職により、新株予約権の数110個と新株予約権の目的となる株式の数110,000株は、失権しております。

平成17年6月21日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	60個 注1	11個 注1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	60,000株 注2、6	11,000株 注2、7
新株予約権の行使時の払込金額	1個あたり447,000円 注3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月22日～ 平成21年6月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 447円資本 組入額 223円	同左
新株予約権の行使の条件	注4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場 合は、当社取締役会の承 認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の発行日(以下「予約権発行日」という。)以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

3. 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権1個あたりの払込金額は、次により決定される1株あたりの払込金額に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合[新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使及び転換社債の転換の場合は除く。]は次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたもの（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権の消却

当社は、新株予約権者又はその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で消却することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で消却することができる。

6. 5名退職により、新株予約権の数26個と新株予約権の目的となる株式の数26,000株は、失権しております。

7. 22名退職により、新株予約権の数75個と新株予約権の目的となる株式の数75,000株は、失権しております。

平成20年2月26日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	-	19,670個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	-	19,670,000株
新株予約権の行使時の払込金額	-	1株当たり1,799円 (注)2
新株予約権の行使期間	-	平成20年4月1日～ 平成21年9月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	-	発行価格 1,799円 資本組入額 900円
新株予約権の行使の条件	-	1 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社ならびにグループ会社の取締役、監査役、従業員、特別顧問、株主、および法人を含むアドバイザー等であることを要します。 2 権利の譲渡、質入その他の処分および相続は認めません。ただし、取締役会で承認した場合はこの限りではありません。 3 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 1個当たりの目的となる株式数1,000株

2. 新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行なわれる場合、1株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

また、新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行なう場合（新株予約権の権利行使または自己株式移転の場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分前の株価}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数としております。

平成20年2月26日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	-	47,940個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	-	47,970,000株
新株予約権の行使時の払込金額	-	1株当たり447円 (注)2
新株予約権の行使期間	-	平成20年4月1日～ 平成23年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	-	発行価格 447円 資本組入額 224円
新株予約権の行使の条件	-	1 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社ならびにグループ会社の取締役、監査役、特別顧問、または従業員であることを要します。 2 権利の譲渡、質入その他の処分および相続は認めません。ただし、取締役会で承認した場合はこの限りではありません。 3 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 1個当たりの目的となる株式数1,000株

2. 新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行なわれる場合、1株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

また、新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行なう場合（新株予約権の権利行使または自己株式移転の場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数としております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年3月12日 (注)1	2,000,000	6,800,000	90,000	676,000	90,000	236,500
平成18年2月27日 (注)2	2,304,000	9,104,000	276,480	952,480	274,176	510,676
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)3	2,030,000	11,134,000	136,657	1,089,137	136,657	647,333
平成19年4月1日～ 平成19年7月3日 (注)3	970,000	12,104,000	46,948	1,136,085	46,948	694,281
平成19年11月1日 (注)4	16,666,000	28,770,000	499,980	1,636,065	499,980	1,194,261

(注)1. (株)タカラを引受先とする第三者割当による新株式発行(発行価格 90円 資本組入額 45円)

2. 第三者割当による新株式発行(発行価格 239円 資本組入額 120円)

主な割当先 システムサービス(株)、ネクストジャパン(株)、(株)セガトイズ、他7社

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 第三者割当による新株式発行(発行価格 60円 資本組入額 30円)

主な割当先 旧プリヴェ企業投資ホールディングス(株)

5. 旧プリヴェ企業投資ホールディングス(株)との平成20年4月1日付合併の効力発生をもって、同社株式1株に対して当社株式0.695株の割合をもって新株式336,349,405株を割当交付したことにより、発行済株式の総数は365,119,405株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	11	27	6	1	1,687	1,735	-
所有株式数(単元)	-	401	92	20,066	388	-	7,760	28,707	63,000
所有株式数の割合(%)	-	1.4	0.32	69.9	1.35	-	27.03	100.0	-

(注) 自己株式409,062株は「個人その他」に409単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
プリヴェ企業投資ホールディングス(株)	東京都千代田区霞が関三丁目2-1	18,441	64.10
(有)ドリームスオブD	東京都千代田区東神田三丁目5-1	907	3.15
宮嶋 正邦	東京都板橋区	427	1.48
(有)W I S H	東京都文京区本駒込四丁目5-4	400	1.39
日本証券金融(株)(業務口)	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2-10	282	0.98
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN,FEDERAL REPUBLIC OF GERM ANY (東京都千代田区永田町2丁目11-1)	164	0.57
高田 美鈴	兵庫県川西市	131	0.46
上田 芳弘	大阪府八尾市	130	0.45
金光 寛承	東京都小金井市	111	0.39
川田 数	栃木県鹿沼市	110	0.38
計	-	21,103	73.35

(注) 1. 上記のほか、自己株式が409千株あります。

2. 前事業年度末現在主要株主であった(株)タカラトミーは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

3. 前事業年度末現在主要株主でなかったプリヴェ企業投資ホールディングス(株)は、当事業年度末では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 409,000	-	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,298,000	28,298	同上
単元未満株式	普通株式 63,000	-	同上
発行済株式総数	28,770,000	-	-
総株主の議決権	-	28,707	-

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イー・レヴォ リューション(株)	東京都千代田区 神田岩本町2番地	409,000	-	409,000	1.4
計	-	409,000	-	409,000	1.4

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

平成16年6月24日決議分

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月24日開催の第42回定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日現在在籍する従業員並びに取引先のコンサルタント等に対して付与することを平成16年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名、従業員66名、コンサルタント1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	296,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個あたり213,000円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 第44期(平成18年2月27日)に発行した第三者割当による新株式、第45期(平成18年12月21日)に発行した新株予約権の権利行使及び第46期(平成19年11月1日)に発行した第三者割当による新株式により発行した新株式について、時価を下回る価格で発行したため、調整後の譲渡価格は197円になります。

平成17年6月21日決議分

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月21日開催の第43回定時株主総会終結時に在任する取締役及び監査役並びに同日現在在籍する従業員に対して付与することを平成17年6月21日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名、監査役3名、従業員21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	86,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個あたり426,000円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 第45期(平成18年12月21日)に発行した新株予約権の権利行使及び第46期(平成19年11月1日)に発行した第三者割当による新株式により発行した新株式について、時価を下回る価格で発行したため、調整後の譲渡価格は447円になります。

平成20年2月26日決議分

当該制度は、旧商法第280条ノ20および旧第280条ノ21の規定に基づき、平成20年2月26日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	本新株予約権の発行については、平成20年2月26日開催の当社臨時株主総会および平成20年1月28日開催の当社取締役会においてその発行の決議をしております。
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1名、当社監査役3名、当社従業員13名、子会社取締役2名、当社のアドバイザー2社、その他当社グループ会社の取締役等78名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成20年2月26日決議分

当該制度は、旧商法第280条ノ20および旧第280条ノ21の規定に基づき、平成20年2月26日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	本新株予約権の発行については、平成20年2月26日開催の当社臨時株主総会および平成20年1月28日開催の当社取締役会においてその発行の決議をしております。
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役6名、当社監査役3名、当社従業員2名、その他当社グループ会社の取締役等1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成20年6月27日決議分

会社法に基づき、平成20年6月27日第1回定時株主総会終結の時に在任する当社ならびに当社関係会社の取締役、監査役、従業員および顧問（これらの者の財産保全会社等の法人を含む）に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数（株）	（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）5
新株予約権の行使期間	（注）6

新株予約権の行使の条件	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 9
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権の割当を受ける者

当社ならびに当社関係会社の取締役、監査役、従業員および顧問（これらの者の財産保全会社等の法人を含む）

2 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式39,900,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

3 新株予約権の総数

39,900個を上限とする。このうち、当社取締役に付与する新株予約権は31,800個を上限とし、当社監査役に付与する新株予約権は600個を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という）は1,000株とする。ただし、上記2に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行う。

4 新株予約権と引換えに払込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個につき、50,000円とする。

上記価額は、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定した価額に、直近の株価および当社の経営成績、財務状態に与える影響を勘案して算定したものである。

なお、新株予約権割当の日以降、株式の分割または併合が行なわれる場合、1株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権割当の日以降、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の権利行使または自己株式移転の場合は除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

6 新株予約権の行使期間

新株予約権の割当日の翌日から10年間とする。

7 新株予約権の行使の条件

権利の譲渡、質入その他の処分および相続は認めない。ただし、取締役会で承認した場合はこの限りでない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で定めるところによる。

8 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が前記7の規定により新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。

9 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

10 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

11 新株予約権の公正価額

新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件をもとに企業会計基準委員会が公表する「ストック・オプション等に関する会計基準」に記載される株式オプション価格算定モデルを用いて算定する。

12 その他細目事項

その他新株予約権に関する細目事項は、取締役会決議により決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,375	185,135
当期間における取得自己株式 (注)1	18,481,946	188,166,456

(注)1.平成20年4月1日の合併による増加(株式数18,441,600株、価額の総額186,922,891円)が含まれております。

2.当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)			9,895	301,410
保有自己株式数	409,062		18,881,113	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、当期の配当につきましては、売上の低迷と滞留在庫の処分により、大幅な損失を計上することに至りましたので無配とさせていただきます。

なお、次期以降は利益を計上し復配できるように努めてまいります。

当社は「取締役の決議により、毎年9月30日を基準として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

プリヴェは、業績に連動した配当および継続的な配当の実施を基本方針とし、財務体質の強化、内部留保の確保等を総合的に勘案し、株主の皆様へ利益還元していくこととしております。

プリヴェは、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当ができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。今後は業績の向上をはかり、株主の皆様へ利益還元を実施していく所存であります。

今後も業績の向上を図り、株主の皆様へさらなる利益還元を実施していく所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	297	(274) 230	681	405	149
最低(円)	92	(150) 160	186	96	18

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月12日以前は日本証券業協会におけるもので第43期は()表示をしており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	59	54	48	84	64	149
最低(円)	51	35	26	18	43	31

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	CEO	松村 謙三	昭和33年12月11日生	平成57年3月 昭和60年8月 昭和62年9月 平成9年8月 平成14年12月 平成15年8月 平成20年4月	成蹊大学法学部卒業 ジャーディン・フレミング証券株式会社入社 スミスバーニー証券入社 プリヴェチューリッヒ証券株式会社設立 プリヴェチューリッヒグループ株式会社代表取締役社長 プリヴェチューリッヒ企業再生株式会社代表取締役会長 プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社代表取締役(CEO) 当社代表取締役(CEO)就任(現任)	(注)4	2
取締役	Co-COO	水室 誠治	昭和34年6月4日生	昭和57年3月 昭和57年4月 昭和61年6月 平成10年7月 平成14年12月 平成15年8月 平成20年4月	慶應義塾大学商学部卒業 大和証券株式会社入社 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社東京支店入社 プリヴェチューリッヒ証券株式会社入社 プリヴェチューリッヒ企業再生株式会社取締役副社長 プリヴェチューリッヒグループ株式会社取締役副社長 プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社取締役(Co-COO) 当社取締役(Co-COO)就任(現任)	(注)4	-
取締役	Co-COO	平田 隆明	昭和34年3月30日生	昭和58年3月 昭和58年4月 平成14年7月 平成14年12月 平成15年8月 平成20年4月	一橋大学商学部経営学科卒業 野村證券株式会社入社 プリヴェチューリッヒ証券株式会社入社 プリヴェチューリッヒ企業再生株式会社常務取締役 プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社取締役(Co-COO) 当社取締役(Co-COO)就任(現任)	(注)4	13
取締役	Co-COO	清野 真司	昭和25年10月25日生	昭和48年3月 昭和48年4月 平成9年2月 平成12年1月 平成13年1月 平成16年10月 平成18年6月 平成18年9月 平成19年6月 平成20年4月	東北大学経済学部卒業 株式会社三和銀行入行 同行営業本部第二部長 同行審査第一部長 株式会社ダイエー取締役 同社代表取締役専務 プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社取締役(Co-COO) 同社取締役(CFO) プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社取締役(Co-COO) 当社取締役(Co-COO)就任(現任)	(注)4	-
取締役	CIO	吉武 将直	昭和34年6月25日生	昭和58年3月 平成2年1月 平成4年7月 平成9年10月 平成10年7月 平成16年8月 平成17年11月 平成18年6月 平成20年4月	中央大学法学部卒業 シュローダーインベントメントマネジメントジャパン クラインオートベンソンインベントメントマネジメントジャパンファンドマネージャー ドレスナーRCMグローバルインベスターズジャパン 明治ドレスナーアセットマネジメント シニアポートフォリオマネージャー アリアンツグローバルインベスターズジャパン 取締役兼シニアポートフォリオマネージャー 当社常務執行役員 プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社取締役(CIO) 当社取締役(CIO)就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	CFO	田中 康仁	昭和39年7月31日生	昭和62年3月 昭和62年4月 平成17年7月 平成17年11月 平成18年9月 平成19年6月 平成20年4月	慶應義塾大学法学部卒業 株式会社住友銀行入行 プリヴェ企業投資ホールディングス株式 会社入社 同社執行役員 同社常務執行役員財務部長 同社取締役(CFO) 当社取締役(CFO)就任(現任)	(注)4	-
取締役	-	辻 一馬	昭和41年8月22日生	平成元年3月 平成元年4月 平成13年1月 平成13年10月 平成14年12月 平成17年6月 平成20年4月	一橋大学法学部卒業 大和証券株式会社入社 プリヴェチューリッヒ証券株式会社入社 同社取締役 プリヴェチューリッヒ証券株式会社 取締役 プリヴェ企業投資ホールディングス株式 会社取締役 当社取締役就任(現任)	(注)4	13
常勤監査役	-	河合 俊彦	昭和14年6月12日生	昭和38年3月 昭和38年4月 昭和56年12月 平成2年6月 平成8年10月 平成10年10月 平成10年12月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年4月	武蔵工業大学工学部経営工学科卒業 富士通株式会社入社 同社交換事業本部事業管理部生産部長 同社交換事業本部主席部長(製造部門担 当) 同社通信事業推進本部長代理(製造担 当)兼小山工場長 神田通信工業株式会社入社特別顧問 同社代表取締役社長 同社特別顧問 プリヴェ企業投資ホールディングス株式 会社監査役 同社常勤監査役 当社常勤監査役就任(現任)	(注)2	34
常勤監査役	-	島田 敦	昭和30年2月15日生	昭和53年3月 昭和53年4月 昭和59年6月 昭和61年5月 平成9年4月 平成13年7月 平成17年11月 平成20年6月	東京大学教養学部卒業 住友商事株式会社入社 BHF銀行東京駐在員事務所入行 ドイツ銀証券会社東京支店入社 SBCウォーバーグ証券会社東京支店入 社 プリヴェチューリッヒ証券株式会社入社 プリヴェ企業投資ホールディング株式会 社入社 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役	-	岩佐 竹治	昭和13年8月3日生	昭和36年3月 昭和36年4月 昭和49年11月 昭和63年6月 平成3年6月 平成9年6月 平成14年10月 平成15年8月 平成20年4月	小樽商科大学商学部卒業 野村證券株式会社入社 日本合同ファイナンス株式会社入社 同社取締役経営情報担当 同社常務取締役 株式会社ジャフコ常務取締役 プリヴェチューリッヒ証券株式会社顧問 プリヴェ企業投資ホールディング株式会 社常勤監査役 当社監査役就任(現任)	(注)2	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	小泉 信	昭和15年1月18日生	昭和38年3月	東京大学法学部卒業	(注)2	-
				昭和38年4月	富士通株式会社入社		
				平成3年6月	同社情報教育推進部長		
				平成8年6月	株式会社富士通経営研修所 代表取締役社長		
				平成12年6月	株式会社富士通研究所常勤監査役		
				平成13年6月	富士通株式会社常勤監査役		
				平成16年6月	同社常任顧問		
				平成17年6月	プリヴェ企業投資ホールディング株式会 社監査役		
				平成20年4月	当社監査役就任(現任)		
計							92

(注) 1. 取締役 岩佐竹治、小泉信の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成20年4月1日から4年間

3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成20年4月1日から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の基本方針に掲げております企業価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が重要な経営課題の一つであると考えております。

その実現のために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、適時適切な情報開示により、公正で透明性の高い経営の実現に取り組むことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、

(2) 内部統制システムの整備の状況

会社の機関および組織

- ・経営環境の変化に対して迅速な意思決定を図るため、月1回の定時開催の他、必要に応じて機動的に取締役会を開催しております。
- ・監査役会は、会計監査人、顧問弁護士、内部監査部との情報交換による連携を図っております。
- ・内部監査部は、部長および部員1名の計2名で構成され、当社および子会社の遂行状況を評価・検討し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて改善の助言を行っております。

コンプライアンス体制

- ・コンプライアンス規程および倫理規定を当社のコンプライアンス体制の基盤とし、すべての役員および従業員に対してその徹底を図っております。
- ・内部通報ヘルプライン制度により法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図ることとしております。
- ・当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対し、リスク管理規程によりリスク管理目標を定め、これを着実に推進し、平常時からリスクの低減および危機の未然防止を図っております。
- ・重大リスクが顕在化した場合は、危機管理規程に従って迅速かつ適切に対応することとしております。

反社会的勢力排除に向けた体制整備

- ・当社は、倫理規程において、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断し、これらに対していかなる利益供与も行わない」旨を規定し、反社会的勢力との関係遮断について、役員および従業員へ周知徹底しております。
- ・万一、反社会的勢力から直接、間接を問わず、不当な要求を受けた場合は、管理部が対応統括部署となり、事案により関係各部署と協議して対応してまいります。また、顧問弁護士や警察等の外部専門機関と連携して毅然とした対応を行なうこととしております。

情報管理体制

- ・企業機密に関する情報または業務上知り得た情報については、倫理規程、内部者取引防止規程、適時開示規程および個人情報管理規程により厳重に管理することを役員および従業員に徹底しております。
- ・各種情報は、文書管理規程に従い適切かつ確実に保存・管理しております。

企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ・関係会社管理規程等により子会社における経営上の重要な意思決定を管理しております。
- ・原則として当社より子会社へ役員を派遣し、子会社における適正な経営の実施状況および業務の進捗状況について、日常的にモニタリングを実施しております。さらに、月一回当社取締役会において、各子会社の業務執行状況についての報告を受けることとしております。
- ・当社の内部監査部は、子会社に対する定期的な内部監査を実施し、企業集団全体の業務の適正性を検証しております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者も含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

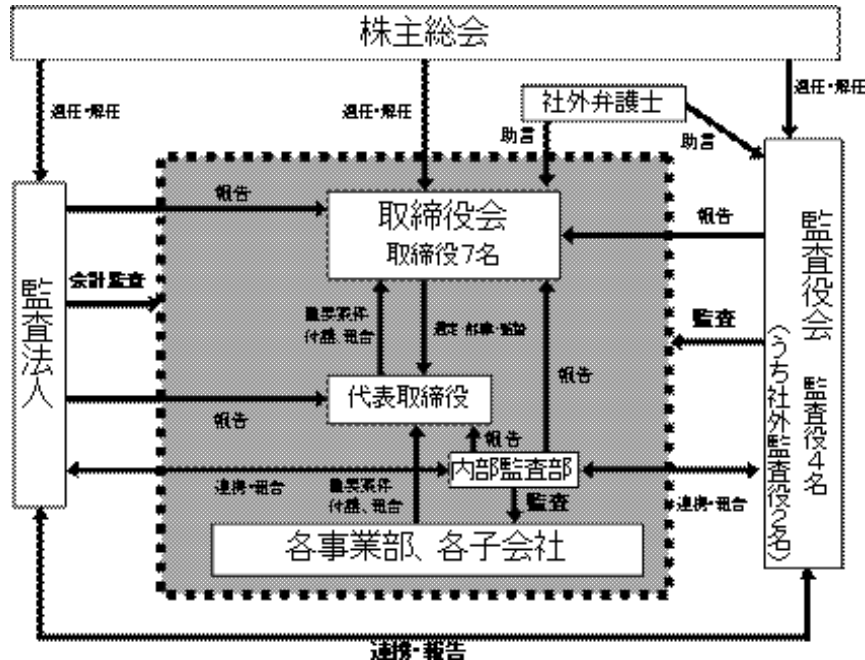
株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

これを図示すると次の通りであります。(平成20年6月27日現在)



(3) 役員報酬及び監査報酬

役員報酬

当期において、当社の取締役及び監査役に支払った報酬は、取締役3名に対し18,300千円（ほか無報酬取締役1名）、監査役3名に対し10,620千円（うち社外監査役2名 2,640千円）であり、取締役に支払った報酬には使用人兼務役員の使用人給与相当額（賞与含む）10,200千円は含まれておりません。役員に対する退職慰労金の内容は、社内監査役1名に対し700千円であります。

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の総額は14,437千円となっております。

(4) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外監査役との利害関係はありません。

(5) 会計監査の状況

当社は、明和監査法人を当社の会計監査人としております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員 久島昭弘 高品彰

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名 会計士補3名

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、明和監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金		147,580		618,908		
2.受取手形及び売掛金	5	1,017,792		672,758		
3.たな卸資産		1,178,359		609,672		
4.その他		199,797		169,157		
貸倒引当金		97,356		35,605		
流動資産合計		2,446,173	78.7	2,034,891	92.4	
固定資産						
1.有形固定資産	1					
(1)建物及び構築物		334,104		180,306		
減価償却累計額		241,930	92,173	173,528	6,778	
(2)機械装置		6,655		4,706		
減価償却累計額		5,804	851	4,706		
(3)工具器具備品		252,265		106,958		
減価償却累計額		190,963	61,302	95,298	11,660	
(4)土地			95,464		54,310	
有形固定資産合計			249,791		72,748	3.3
2.無形固定資産			10,696		4,139	
無形固定資産合計			10,696		4,139	0.2
3.投資その他の資産						
(1)投資有価証券	4		285,332		32,710	
(2)長期貸付金			19,736		42,001	
(3)長期営業債権			249,311		246,961	
(4)敷金・保証金			84,569		35,903	
(5)その他			26,957		86,050	
貸倒引当金			263,747		352,531	
投資その他の資産合計			402,159	13.0	91,096	4.1
固定資産合計			662,648	21.3	167,984	7.6
資産合計			3,108,821	100.0	2,202,875	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	5	561,115		346,470	
2. 短期借入金	1	905,600		295,000	
3. 一年以内返済予定の 長期借入金		5,500		18,000	
4. 未払法人税等		14,100		12,605	
5. 未払金		210,634		163,858	
6. 未払費用		46,986		27,244	
7. 賞与引当金		43,503		40,047	
8. 返品引当金		168,097		428,975	
9. その他		95,947		27,244	
流動負債合計		2,051,485	66.0	1,359,445	61.7
固定負債					
1. 長期借入金		64,500		442,000	
2. 退職給付引当金		61,297		67,680	
3. 役員退職慰労引当金		13,500		17,500	
4. 負ののれん	3	269,098		63,876	
5. その他		10,400		22,582	
固定負債合計		418,796	13.5	613,639	27.9
負債合計		2,470,281	79.5	1,973,084	89.6
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		1,089,137	35.0	1,636,065	74.3
2. 資本剰余金		893,141	28.7	1,440,069	65.4
3. 利益剰余金		1,328,875	42.7	2,708,934	123.0
4. 自己株式		111,004	3.6	111,189	5.1
株主資本合計		542,398	17.4	256,011	11.6
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		4,984	0.1	26,219	1.2
評価・換算差額等合計		4,984	0.1	26,219	1.2
新株予約権		776	0.0		
少数株主持分		100,350	3.2		
純資産合計		638,540	20.5	229,791	10.4
負債純資産合計		3,108,821	100.0	2,202,875	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
売上高			5,139,656	100.0	4,711,608	100.0
売上原価	2		3,598,269	70.0	3,770,447	80.0
売上総利益			1,541,387	30.0	941,161	20.0
販売費及び一般管理費	1 2		2,458,761	47.8	1,873,693	39.8
営業損失			917,373	17.8	932,532	19.8
営業外収益						
1. 受取利息		416			476	
2. 受取配当金		1,666			1,220	
3. 負ののれん償却額		168,971			109,153	
4. その他		16,044	187,098	3.6	12,661	123,511
営業外費用						
1. 支払利息		17,639			17,426	
2. 持分法による投資損失		250,527			160,294	
3. その他		22,821	290,988	5.6	19,766	197,486
経常損失			1,021,263	19.8	1,006,507	21.4
特別利益						
1. 固定資産売却益	5	11,306			1,142	
2. 前期損益修正益	3	110,373				
3. 持分変動利益		163,579			341,351	
4. その他		36,752	322,011	6.2	32,477	374,971
特別損失						
1. 固定資産売却損	6	9,494				
2. 固定資産除却損	7	6,146			940	
3. 早期希望退職給付費用		38,573				
4. 棚卸資産処分損		142,690				
5. 減損損失	4				173,418	
6. 組織再編費用	8				680,292	
7. その他	4	37,973	234,878	4.6	10,705	865,357
税金等調整前当期純損失			934,130	18.2	1,496,893	31.8
法人税、住民税及び事業税		10,713			8,429	
法人税等調整額			10,713	0.2	8,429	0.2
少数株主損失()			15,638	0.3	125,264	2.7
当期純損失			929,205	18.1	1,380,058	29.3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	952,480	756,484	399,670	110,564	1,198,729
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	136,657	136,657			273,314
当期純損失			929,205		929,205
自己株式の取得				439	439
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	136,657	136,657	929,205	439	656,331
平成19年3月31日 残高（千円）	1,089,137	893,141	1,328,875	111,004	542,398

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高（千円）	14,378	14,378			1,213,108
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					273,314
当期純損失					929,205
自己株式の取得					439
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	19,363	19,363	776	100,350	81,762
連結会計年度中の変動額合計（千円）	19,363	19,363	776	100,350	574,568
平成19年3月31日 残高（千円）	4,984	4,984	776	100,350	638,540

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	1,089,137	893,141	1,328,875	111,004	542,398
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	546,928	546,928			1,093,856
当期純損失			1,380,058		1,380,058
自己株式の取得				185	185
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	546,928	546,928	1,380,058	185	286,387
平成20年3月31日 残高（千円）	1,636,065	1,440,069	2,708,934	111,189	256,011

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日 残高（千円）	4,984	4,984	776	100,350	638,540
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,093,856
当期純損失					1,380,058
自己株式の取得					185
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	21,234	21,234	776	100,350	122,360

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計			
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	21,234	21,234	776	100,350	408,748
平成20年3月31日 残高(千円)	26,219	26,219			229,791

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		934,130	1,496,893
減価償却費		128,613	39,079
のれん及び負ののれん 償却額		134,549	74,731
貸倒引当金の増減額		17,751	27,032
賞与引当金の増減額		6,787	3,394
返品引当金の増減額		21,241	260,877
退職給付引当金の増減額		2,169	6,382
役員退職慰労引当金の 増減額		3,700	4,000
受取利息及び受取配当金		2,082	1,696
支払利息		17,639	17,426
持分法による投資損失		250,527	160,294
持分変動損益		163,579	341,351
売上債権の増減額		353,823	232,895
たな卸資産の増減額		198,734	278,094
未収入金の増減額		112,085	31,810
長期営業債権等の増減額		18,951	2,699
仕入債務の増減額		188,337	247,463
固定資産の売却損益		1,811	1,142
固定資産の除却損		6,146	940
その他		150,857	395,994
小計		884,729	702,356
利息及び配当金の受取額		2,081	1,544
利息の支払額		17,520	17,761
法人税等の支払額		11,780	10,341
営業活動による キャッシュ・フロー		911,949	728,915

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得に よる支出		91,763	57,185
有形固定資産の売却に よる収入		80,705	33,460
投資有価証券の取得に よる支出		6,804	6,508
投資有価証券の売却に よる収入		68,090	22
関係会社株式の取得に よる支出		259,950	100,000
関係会社株式の売却に よる収入		-	116,948
貸付けによる支出		93,693	60,000
貸付金の回収による収入		141,522	2,735
その他		24,948	2,670
投資活動による キャッシュ・フロー		186,841	67,856
財務活動による キャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		1,314,000	981,561
短期借入金の返済に よる支出		973,400	1,561,211
長期借入れによる収入		70,000	460,000
株式の発行及び新株予 約権による収入		274,090	1,088,618
自己株式の取得に よる支出		439	185
少数株主への株式の 発行による収入		127,760	492,163
財務活動による キャッシュ・フロー		812,010	1,460,946
現金及び現金同等物の 増減額(減少額)		286,780	664,175
現金及び現金同等物の 期首残高		434,360	147,580
子会社の連結除外による現 金及び現金同等物の減少 額		-	192,846
現金及び現金同等物の 期 末残高		147,580	618,908

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当社グループは、当連結会計年度において917百万円の営業損失及び929百万円の当期純損失を計上し、5期連続で営業キャッシュ・フローはマイナスとなりました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、以下も含めた経営改革を実行してまいります。</p> <p>1. 収益性の改善</p> <p>(1) カー用品事業においては、カーライフ事業部が、人員削減等の経費削減を推進いたしました。下期に売上が伸び悩みなど計画していましたが、黒字化を達成することはできませんでした。更なる販売強化に努めるとともに、製品アイテム数の削減による効率化も継続してまいります。</p> <p>(2) 雑貨事業のうち、e - L I F E 事業部においては、人員補強により売上高は前年度に比べ伸張したものの、新製品の投入が遅れるなど計画していた売上高には至りませんでした。今後は、定番品の育成と新製品を計画通り市場に投入することで売上の達成に努めてまいります。また、今期特販事業部を新設いたしました。人員の拡充が計画通り進まず、計画してありました売上には至りませんでした。今後は、カーライフ事業部における特販チームとして、カーライフ事業部とのシナジーを効かせ引き続きベンダー事業の差別化と拡大及びO E M事業の拡大を図ってまいります。</p> <p>(3) 家電事業は、暖冬の影響による「加湿器ver. 3」の落ち込みや製品投入遅れ等により計画してありました売上には至りませんでした。今後は、通年で販売できる製品の投入や新製品を計画通り市場に投入すること並びに新たな販売チャネルの開拓による売上高の拡大で利益確保に努めてまいります。</p> <p>(4) 引き続き、人件費を含めた経費の削減に努めてまいります。</p> <p>2. 資金の安定化</p> <p>前連結会計年度に債務超過に陥りました子会社であるタカラインデックス e R ラボ株式会社は、平成18年5月の第三者割当増資254百万円(当社割当額125百万円)により債務超過を解消するとともに、当社は、同社へ195百万円の貸付を行い資金の安定化をはかりました。また、当社は、平成18年12月21日付で第三者割当の方法により株式会社新生銀行を割当先とする新株予約権300個を発行し、その内、203個の権利行使により、273百万円の資金調達を行い、資金の安定化をはかりました。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>3. 事業の再構築のための外部支接受け入れ</p> <p>株式会社リヴァンプと平成18年3月31日に締結した業務委託契約に基づき、当社は、株式会社リヴァンプより取締役1名他を受け入れました。当該取締役は、グループ会社を統括し、グループ全体の戦略を担う経営戦略室を担当しております。また、平成19年2月1日には子会社であるブラマイゼ口株式会社にも社外取締役1名を受け入れました。引き続き株式会社リヴァンプの企業ネットワーク及び人的ネットワークを活用し、株式会社リヴァンプの支援の下で事業の再構築を進めてまいります。</p> <p>4. 平成18年12月6日開催の取締役会において企業再生を果たすべく策定した「平成18年度～20年度中期経営計画（企業再生計画）」を実行してまいります。</p> <p>(1) 抜本的な事業・組織のリストラクチャリング</p> <p>希望退職者募集により21名の人員削減を進めました。これによりスリムな経営・管理部門組織を構築するとともに現場機能の補強を推し進めます。</p> <p>(2) 事業領域とポジショニング</p> <p>既存事業のカー用品事業を収益基盤として位置付け、製品アイテム数の削減をはかり実用性・確実性に基づくカーアクセサリー事業の運営を進めます。あわせて、雑貨・玩具の開発強化を推進いたします。また、成長事業としてデザイン家電を位置付けます。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 3社 株式会社エー・ジー プラマイゼロ株式会社 タカラインデックスe Rラボ株式会社</p>	<p>すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 2社 株式会社エー・ジー タカラインデックスe Rラボ株式会社</p> <p>連結子会社でありましたプラマイゼロ株式会社は、当上期に第三者割当増資を実施した結果、当社持分比率が減少したことにより、中間期末日をみなし日として連結子会社から持分法適用関連会社に変更しております。 従って、プラマイゼロ株式会社の当上期の損益計算書は、当連結会計年度における連結損益計算書に含まれております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 2社 株式会社SEEBOX 株式会社DideoNET-JAPAN</p> <p>株式会社SEEBOX、株式会社DideoNET-JAPANは、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法の適用範囲に含めております。</p>	<p>持分法適用の関連会社 該当事項はありません。</p> <p>連結子会社でありましたプラマイゼロ株式会社は、当上期に第三者割当増資を実施した結果、当社持分比率が減少したことにより、中間期末日をみなし日として連結子会社から持分法適用関連会社に変更しております。 また、プラマイゼロ株式会社は平成20年3月25日に、当社が保有する全株式を売却したことにより、持分法適用関連会社から除外しております。 ただし、当連結会計年度末日を売却日とみなし、当下期の損益は、持分法による投資損益として取り込んでおります。</p> <p>株式会社SEEBOX及び株式会社DideoNET-JAPANは、平成20年3月24日に、当社子会社が保有する全株式を売却したことにより、持分法適用関連会社から除外しております。 ただし、当連結会計年度末日を売却日とみなし、当連結会計年度の損益は、持分法による投資損益として取り込んでおります。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 主として総平均法による原価法 デリバティブ 時価法 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物及び構築物 3～50年 工具器具備品 2～15年 なお、一部については税法に定められた特別な方法によっております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左 デリバティブ 同左 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物及び構築物 3～50年 工具器具備品 2～15年 なお、一部については税法に定められた特別な方法によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ3,684千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ548千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>無形固定資産 定額法 なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a) 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>b) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 個別の債権ごとに回収可能額を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため支給見込額に基づいて計上しております。</p> <p>返品引当金 販売した製品の返品による損失に備えるため、経験率に基づいて算出した返品見込額のうち、の売買利益相当額並びに損傷製品については廃棄処分見込額又は再生時に生ずる解体損失見込額を引当計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び一部連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務額（簡便法による）に基づき計上しております。</p> <p>なお当社については、当連結会計年度末における退職給付債務額から、特定退職金共済制度による給付額を控除した残高を計上しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>株式交付費 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>a) 一般債権 同左</p> <p>b) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>返品引当金 販売した製品の返品による損失に備えるため、経験率に基づいて算出した返品見込額のうち、の売買利益相当額並びに廃棄処分見込額を引当計上しております。</p> <p>（追加情報） 返品引当金のうち廃棄処分見込額及び再生時に生ずる解体損失見込額は、従来、過去の経験率に基づいて算出した金額を引当計上してまいりましたが、再販困難な返品在庫が増加してきたことを踏まえ、当連結会計年度から将来の経営計画に基づく廃棄予測額を廃棄処分見込額として引当計上する事といたしました。この結果、従来、の方法に比較して、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ145,894千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び一部連結子会社は役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお当社は、平成17年6月21日開催の定時株主総会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、本総会において再任される各取締役及び監査役に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応した役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。また、再任された役員に対する役員退職慰労引当金は、それぞれの退任時に支給することといたしました。</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>一部連結子会社は役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められているもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>為替予約が付される外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 為替予約</p> <p>ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約取引は振当処理によっているため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理方法</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については3年間にわたり均等償却を行っております。</p>	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない預入日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなります。</p>	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は537,414千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
<p>企業結合に係る会計基準等 当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負のれん」として表示しております。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に表示しておりました「減損損失」(前連結会計年度は11,750千円)は、当連結会計年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)						
<p>1 このうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">25,798千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">63,707千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">89,505千円(帳簿価額)</td> </tr> </table> <p>は運転資金(短期)借入金250,000千円の担保に供しております。</p>	建物	25,798千円(帳簿価額)	土地	63,707千円(帳簿価額)	合計	89,505千円(帳簿価額)	
建物	25,798千円(帳簿価額)						
土地	63,707千円(帳簿価額)						
合計	89,505千円(帳簿価額)						
<p>2 手形割引残高及び裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形割引残高</td> <td style="text-align: right;">90,322千円</td> </tr> </table>	受取手形割引残高	90,322千円	<p>2 手形割引残高及び裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形割引残高</td> <td style="text-align: right;">20,010千円</td> </tr> </table>	受取手形割引残高	20,010千円		
受取手形割引残高	90,322千円						
受取手形割引残高	20,010千円						
<p>3 のれん及び負ののれんの取扱</p> <p>のれん及び負ののれんは相殺のうえ、固定負債の「負ののれん」に表示しております。相殺前の金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">68,844千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">337,942千円</td> </tr> </table>	のれん	68,844千円	負ののれん	337,942千円			
のれん	68,844千円						
負ののれん	337,942千円						
<p>4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">197,895千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	197,895千円					
投資有価証券(株式)	197,895千円						
<p>5 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">7,288千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">割引手形</td> <td style="text-align: right;">38,253千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">61,115千円</td> </tr> </table>	受取手形	7,288千円	割引手形	38,253千円	支払手形	61,115千円	
受取手形	7,288千円						
割引手形	38,253千円						
支払手形	61,115千円						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	584,552千円	給料手当	442,728千円
賞与引当金繰入額	77,650	賞与引当金繰入額	63,731
退職給付引当金繰入額	9,706	退職給付引当金繰入額	6,368
役員退職慰労引当金繰入額	3,400	役員退職慰労引当金繰入額	4,700
棚卸資産処分損	257,742	貸倒引当金繰入額	461
2 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額	118,813千円	2 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額	104,432千円
3 前期損益修正益 前期に償却済の資産について代金の精算がなされたものであります。			
4 減損損失		4 減損損失	
用途	場所	種類	金額(千円)
事業用資産	東京都千代田区	工具器具備品	10,154
		ソフトウェア	1,278
		電話加入権	318
		計	11,750
減損損失の算定にあたっては、事業用資産については本支店・営業所別、賃貸用不動産及び遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。			
なお、回収可能価額は残存価額により評価しております。			
用途	場所又は会社名	種類	金額(千円)
事業用資産	東京都千代田区 他3件	建物附属設備	176
		工具器具備品	21,075
		電話加入権	363
		リース資産	9,644
	計	31,259	
賃貸用不動産	東京都港区	土地	9,397
		建物	17,919
		建物附属設備	1,400
		器具備品	130
	計	28,846	
共用資産	神奈川県厚木市 他1件	建物	39,193
		建物附属設備	8,408
		構築物	374
		機械装置	779
		工具器具備品	11,286
		借地権	200
		商標権	720
		ソフトウェア	2,598
		電話加入権	3,823
	リース資産	11,506	
	計	78,889	
のれん	タカラインデックス eRラボ㈱	のれん	34,422
減損損失の算定にあたっては、事業用資産については本支店・営業所別、賃貸用不動産及び遊休資産については個別物件別、のれんについては連結子会社単位で資産のグルーピングを行っております。上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。			
なお、回収可能価額は残存価額及び正味売却価額により評価しております。正味売却価額は鑑定評価額又は取引事例価額を基に勘案した合理的な見積りにより算定しております。また、のれんの回収可能額は債務超過の連結子会社について、回収可能額を零として評価しております。			

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>5 固定資産売却益は、建物6,142千円、土地5,163千円であります。</p> <p>6 固定資産売却損は、建物9,494千円であります。</p> <p>7 固定資産除却損は、工具器具備品6,146千円であります。</p>	<p>5 固定資産売却益は、建物及び土地1,142千円であります。</p> <p>7 固定資産除却損は、建物85千円、工具器具備品754千円、電話加入権101千円であります。</p> <p>8 組織再編費用は、来期以降の黒字化転換へ向けた構造改革の一環として、子会社および関連会社の整理、不回転在庫および長期滞留在庫の一扫等の諸施策実施により生じた費用であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,104,000	2,030,000		11,134,000
合計	9,104,000	2,030,000		11,134,000
自己株式				
普通株式	404,428	2,259		406,687
合計	404,428	2,259		406,687

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加2,030,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,259株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成18年新株予約権	普通株式		3,000,000	2,030,000	970,000	776
	合計	-		3,000,000	2,030,000	970,000	776

(注) 1. 平成18年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 平成18年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,134,000	17,636,000		28,770,000
合計	11,134,000	17,636,000		28,770,000
自己株式				
普通株式	406,687	2,375		409,062
合計	406,687	2,375		409,062

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加17,636,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加970,000株、第三者割当による新株の発行による増加16,666,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,375株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成18年新株予約権	普通株式	970,000		970,000		
	合計	-	970,000		970,000		

(注) 平成18年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 147,580千円	現金及び預金勘定 618,908千円
現金及び現金同等物 147,580千円	現金及び現金同等物 618,908千円
2 重要な非資金取引の内容	
現物出資による関係会社株式の取得 90,000千円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																								
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 備品 (千円)</th> <th>ソフト ウェア (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>34,487</td> <td>21,266</td> <td>55,753</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>22,450</td> <td>14,099</td> <td>36,549</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>1,415</td> <td>2,174</td> <td>3,590</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>10,620</td> <td>4,992</td> <td>15,613</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	34,487	21,266	55,753	減価償却累計額相当額	22,450	14,099	36,549	減損損失累計額相当額	1,415	2,174	3,590	期末残高相当額	10,620	4,992	15,613	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 備品 (千円)</th> <th>ソフト ウェア (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>25,337</td> <td>21,266</td> <td>46,603</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>16,994</td> <td>15,057</td> <td>32,051</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>8,058</td> <td>5,600</td> <td>13,659</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>283</td> <td>608</td> <td>892</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	25,337	21,266	46,603	減価償却累計額相当額	16,994	15,057	32,051	減損損失累計額相当額	8,058	5,600	13,659	期末残高相当額	283	608	892
	工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)																																						
取得価額相当額	34,487	21,266	55,753																																						
減価償却累計額相当額	22,450	14,099	36,549																																						
減損損失累計額相当額	1,415	2,174	3,590																																						
期末残高相当額	10,620	4,992	15,613																																						
	工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)																																						
取得価額相当額	25,337	21,266	46,603																																						
減価償却累計額相当額	16,994	15,057	32,051																																						
減損損失累計額相当額	8,058	5,600	13,659																																						
期末残高相当額	283	608	892																																						
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>12,214千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,989千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,204千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定残高 3,590千円</p>	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	12,214千円	1年超	6,989千円	合計	19,204千円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>6,701千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,701千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定残高 5,809千円</p>	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	6,701千円	1年超	-千円	合計	6,701千円																								
未経過リース料期末残高相当額																																									
1年以内	12,214千円																																								
1年超	6,989千円																																								
合計	19,204千円																																								
未経過リース料期末残高相当額																																									
1年以内	6,701千円																																								
1年超	-千円																																								
合計	6,701千円																																								
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12,382千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>2,527千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9,854千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	支払リース料	12,382千円	リース資産減損勘定の取崩額	2,527千円	減価償却費相当額	9,854千円	減損損失	-千円	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11,657千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>5,322千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,335千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>7,541千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	支払リース料	11,657千円	リース資産減損勘定の取崩額	5,322千円	減価償却費相当額	6,335千円	減損損失	7,541千円																								
支払リース料	12,382千円																																								
リース資産減損勘定の取崩額	2,527千円																																								
減価償却費相当額	9,854千円																																								
減損損失	-千円																																								
支払リース料	11,657千円																																								
リース資産減損勘定の取崩額	5,322千円																																								
減価償却費相当額	6,335千円																																								
減損損失	7,541千円																																								

(有価証券関係)

. 前連結会計年度(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの) 株式	1,474	1,695	221
(連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの) 株式	50,947	45,741	5,206
合計	52,421	47,437	4,984

(注)「債券」「その他」の有価証券はありません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
68,163	2,525	1,205

3 時価評価されていない有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	40,000

. 当連結会計年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの) 株式			
(連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの) 株式	58,930	32,710	26,219
合計	58,930	32,710	26,219

(注)「債券」「その他」の有価証券はありません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
22		39,978

3 時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動リスクを軽減するために、為替予約取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引は振当処理によっているため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的とし、実需の範囲内で行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は、為替相場の変動リスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動リスクを軽減するために、為替予約取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当連結会計年度(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は従業員の退職時に一時金支給の制度を定めております。 なお、当社については、これに備えて特定退職金共済制度に加入しております。これにより、退職時には退職給付債務額の内、当該制度からの給付額を控除した残額を直接退職者に支給しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">113,728千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度積立金</td> <td style="text-align: right;">52,430千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61,297千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">26,651千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度積立金</td> <td style="text-align: right;">99千円</td> </tr> <tr> <td>運用収益</td> <td style="text-align: right;">99千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,552千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 簡便法によっております。</p>	退職給付債務	113,728千円	特定退職金共済制度積立金	52,430千円	退職給付引当金	61,297千円	勤務費用	26,651千円	特定退職金共済制度積立金	99千円	運用収益	99千円	退職給付費用	26,552千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">127,278千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度積立金</td> <td style="text-align: right;">59,598千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,680千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">21,313千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度積立金</td> <td style="text-align: right;">316千円</td> </tr> <tr> <td>運用収益</td> <td style="text-align: right;">316千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,997千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	退職給付債務	127,278千円	特定退職金共済制度積立金	59,598千円	退職給付引当金	67,680千円	勤務費用	21,313千円	特定退職金共済制度積立金	316千円	運用収益	316千円	退職給付費用	20,997千円
退職給付債務	113,728千円																												
特定退職金共済制度積立金	52,430千円																												
退職給付引当金	61,297千円																												
勤務費用	26,651千円																												
特定退職金共済制度積立金	99千円																												
運用収益	99千円																												
退職給付費用	26,552千円																												
退職給付債務	127,278千円																												
特定退職金共済制度積立金	59,598千円																												
退職給付引当金	67,680千円																												
勤務費用	21,313千円																												
特定退職金共済制度積立金	316千円																												
運用収益	316千円																												
退職給付費用	20,997千円																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 71名	当社取締役 6名 当社従業員 66名 コンサルタント 1名	当社取締役 1名 当社監査役 3名 当社従業員 21名
ストック・オプション数	普通株式 189,000株	普通株式 296,000株	普通株式 86,000株
付与日	平成13年5月25日	平成16年8月24日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利行使時において当社取締役又は従業員であることを要する。権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社の取締役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年6月29日～ 平成18年6月28日	平成18年6月25日～ 平成21年6月24日	平成19年6月22日～ 平成21年6月21日

(注)「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	244,000	-
付与	-	-	86,000
失効	-	4,000	21,000
権利確定	-	240,000	-
未確定残	-	-	65,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	51,000	-	-
権利確定	-	240,000	-
権利行使	-	-	-
失効	51,000	48,000	-
未行使残	-	192,000	-

単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	247	183	421
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

(注) 権利行使価格は、付与後、当連結会計年度末日までに発行した新株式について、時価を下回る価格で発行したため、調整後の行使価格を記載しております。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りには困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. 連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における連結財務諸表への影響はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社従業員 66名 コンサルタント 1名	当社取締役 1名 当社監査役 3名 当社従業員 21名
ストック・オプション数	普通株式 296,000株	普通株式 86,000株
付与日	平成16年8月24日	平成18年4月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社の取締役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月25日～ 平成21年6月24日	平成19年6月22日～ 平成21年6月21日

(注) 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	65,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	65,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	192,000	-
権利確定	-	65,000
権利行使	-	-
失効	4,000	5,000
未行使残	188,000	60,000

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	197	447
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注) 権利行使価格は、付与後、当連結会計年度末日までに発行した新株式について、時価を下回る価格で発行したため、調整後の行使価格を記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年4月28日に付与したストック・オプションについては、会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、公正な評価単価の見積りは行っておりません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における連結財務諸表への影響はありません。

(税効果会計関係)

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(連結貸借対照表)	(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	返品引当金否認 68,399千円	返品引当金否認 174,550千円
	棚卸資産評価損否認 205,602千円	棚卸資産評価損否認 63,731千円
	繰越欠損金 1,850,449千円	繰越欠損金 2,177,386千円
	貸倒引当金否認 113,941千円	貸倒引当金否認 149,608千円
	減価償却費 22,285千円	減価償却費 37,824千円
	未払事業税 1,472千円	減損損失 14,435千円
	減損損失 48,580千円	退職給付引当金否認 27,565千円
	退職給付引当金否認 24,970千円	賞与引当金否認 16,310千円
	賞与引当金否認 17,725千円	その他 11,329千円
	その他 22,516千円	小計 2,672,743千円
	小計 2,375,944千円	評価性引当額 2,672,743千円
	評価性引当額 2,375,944千円	合計 千円
	合計 千円	
(連結損益計算書)	税金等調整前当期純損失を計上したため、当該事項の記載を省略しております。	税金等調整前当期純損失を計上したため、当該事項の記載を省略しております。
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	カー用品事業 (千円)	雑貨事業 (千円)	家電事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,309,238	2,206,704	623,714	5,139,656		5,139,656
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	348	26,122	435	26,906	26,906	
計	2,309,587	2,232,827	624,149	5,166,563	26,906	5,139,656
営業費用	2,459,996	2,483,202	775,358	5,718,558	338,472	6,057,030
営業損失	150,409	250,375	151,209	551,994	365,379	917,373
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	1,161,744	1,312,408	464,986	2,939,140	169,681	3,108,821
減価償却費	17,446	53,346	50,652	121,445	7,168	128,613
減損損失		11,750		11,750		11,750
資本的支出	16,533	52,927	22,355	91,815	738	92,553

(注) 1. 事業区分は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主要な製品

(1) カー用品事業・・・自動車用ウィンドーフィルム、自動車用アクセサリ、ステッカー等

(2) 雑貨事業・・・生活雑貨、玩具等

(3) 家電事業・・・生活家電、AV家電等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は365,379千円であります。

その主なものは当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は262,620千円であり、その主なものは、当社での余資運転資金(現金及び有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	カー用品事業 (千円)	雑貨事業 (千円)	家電事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,985,848	2,590,114	135,645	4,711,608		4,711,608
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高		40	205	245	245	
計	1,985,848	2,590,155	135,851	4,711,854	245	4,711,608
営業費用	2,357,278	2,752,759	278,812	5,388,850	255,290	5,644,140
営業損失	371,430	162,603	142,961	676,995	255,536	932,532
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	771,563	787,153		1,558,717	644,158	2,202,875
減価償却費	6,516	14,392	16,163	37,072	2,007	39,079
減損損失	56,729	74,095		130,825	42,593	173,418
資本的支出	7,143	35,695	15,736	58,575	800	59,375

- (注) 1. 事業区分は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。
2. 各事業の主要な製品
- (1) カー用品事業・・・自動車用ウィンドーフィルム、自動車用アクセサリ、ステッカー等
- (2) 雑貨事業・・・・・・生活雑貨、玩具等
- (3) 家電事業・・・・・・生活家電、AV家電等
3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は255,532千円であり、その主なものは当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は644,158千円であり、その主なものは、当社での余資運転資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業費用がカー用品事業で383千円、雑貨事業で2,239千円、家電事業で1,030千円、全社で29千円増加し、営業損失が同額で増加しております。
- また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業費用がカー用品事業で300千円、雑貨事業で161千円、全社で86千円増加し、営業損失が同額で増加しております。
- 更に、返品引当金のうち廃棄処分見込額及び再生時に生ずる解体損失見込額は、従来、過去の経験率に基づいて算出した金額を引当計上してまいりましたが、再販困難な返品在庫が増加してきたことを踏まえ、当連結会計年度から将来の経営計画に基づく廃棄予測額を廃棄処分見込額として引当計上する事といたしました。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業費用がカー用品事業で145,894千円増加し、営業損失が同額で増加しております。
6. 家電事業を営んでおりましたプラマイゼロ株式会社が、当連結会計年度において連結子会社から持分法適用関連会社へ変更となったことにより、「家電事業」の資産の金額は該当ありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当連結会計年度は、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当連結会計年度は、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱タカラトミー	東京都葛飾区	3,459	玩具等の製造販売	(被所有) 直接 14.9	兼任 2名	当社製品の販売及び同社商品の購入	商品仕入	84,384	買掛金	6,659
								製品他売上	9,543	売掛金	28
								資金の借入	300,000	短期借入金	300,000
								利息の支払	3,647	未払費用	375

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 製品他の売上については、市場価格を勘案して当社の希望価格を提示し、価格交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 商品の仕入については、市場価格を勘案して当社の希望価格を提示し、価格交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。
4. 資金の借入については、市場金利を勘案して交渉により決定しております。なお、担保は提供しておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	システムサービス㈱	東京都豊島区	90,000	玩具・雑貨の卸売	(被所有) 直接 3.9	兼任 1名	当社製品の販売及び同社商品の購入	商品仕入	3,194		
								製品売上	1,000		
								債務保証	53,798		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 製品の売上については、市場価格を勘案して当社の希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。
3. 商品の仕入については、市場価格を勘案して当社の希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。
4. 債務保証については、子会社プラマイゼロ株式会社の仕入債務に付き債務保証を行ったものであります。
5. 当社役員佐藤隼夫が、議決権の100%を直接保有しております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の 氏名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	プリヴェ 企業投資 ホール ディング ス(株)	東京都 千代田区	16,865	国内外の 会社の株 式または 出資を取 得、所有 すること による当 該会社の 事業活動 の支配、 管理	(被所有) 直接 65.2		資金の 借入	資金の借入	935,000	短期借入金	295,000
										一年以内 長期借入金	18,000
										長期借入金	442,000
								利息の支払	1,810		
その他の 関係会社	(株)タカラ トミー	東京都 葛飾区	3,459	玩具等の 製造販売	(被所有) 直接 0.0	兼任 2名	当社製 品の販 売及び 同社商 品の購 入	商品仕入	122,015	買掛金	82,554
								製品他売上	1,268	売掛金	1,369
								版權使用料	3,615	未払金	4,717
								工具の購入	12,000	未払金	12,600
								資金の借入	300,000	短期借入金	300,000
								利息の支払	2,594		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 製品他の売上については、市場価格を勘案して当社の希望価格を提示し、価格交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 商品の仕入については、市場価格を勘案して当社の希望価格を提示し、価格交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。
4. 資金の借入については、市場金利を勘案して交渉により決定しております。なお、担保は提供しておりません。
5. 版權使用料については、他の取引先との取引価格を参考にして交渉のうえ、決定しております。
6. 工具の購入については、他の外注先との取引価格を参考にして交渉のうえ、決定しております。
7. (株)タカラトミーは、平成19年11月1日付での株式譲渡によって、その他の関係会社に該当しなくなりました。
8. (株)タカラトミーの期末残高は、譲渡時点での残高を記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 氏名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 する会社	システム サービス (株)	東京都 豊島区	90,000	玩具・雑 貨の卸売	(被所有) 直接 0.2	兼任 1名	当社製 品の販 売及び 同社商 品の購 入	商品仕入	10,870	買掛金	5,479
								製品売上	1,270		
								債務保証	53,798		
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 する会社	アイピー フォー(株)	東京都 豊島区	100,000	キャラク ターにお けるライ センス事 業	(被所有) 直接 0.2	兼任 1名	同社ライ センスの 使用	著作権使用料	1,566		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 製品の売上については、市場価格を勘案して当社の希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。
3. 商品の仕入については、市場価格を勘案して当社の希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。
4. 債務保証については、子会社プラマイゼロ株式会社の仕入債務に付き債務保証を行ったものであります。
5. システムサービス(株)及びアイピーフォー(株)は、平成19年9月27日付での取締役 佐藤隼夫氏の辞任によって、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社に該当しなくなりました。
6. システムサービス(株)及びアイピーフォー(株)の期末残高は、辞任時点での残高を記載しております。

(3) 子会社等

属性	会社等の 氏名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	(株)SEE BOX	東京都 台東区	3	インター ネット動 画配信 サービス	(被所有) 直接 0.0	兼任 1名	資金の 貸付	資金の貸付	60,000	その他 流動資産	35,000
										長期貸付金	24,000
								利息の受取	152	その他 流動資産	152

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して交渉により決定しております。なお、担保を設定しておりません。
3. (株)SEEBOXは、平成20年3月24日付での株式売却により、持分法適用関連会社に該当しなくなりました。
4. (株)SEEBOXの期末残高は、株式売却時点での残高を記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	50円10銭	1株当たり純資産額	8円10銭
1株当たり当期純損失金額	101円22銭	1株当たり当期純損失金額	77円02銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額 については、1株当たり当 期純損失を計上すること となったため記載してお りません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額につ いては、1株当たり当期純 損失を計上することと なったため記載しており ません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	929,205	1,380,058
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	929,205	1,380,058
期中平均株式数(株)	9,179,780	17,917,364
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要	<p>当社の新株予約権</p> <p>平成12年6月28日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式取得方式)</p> <p>平成18年6月28日付で行使期間終了済</p> <p>平成16年6月24日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権)</p> <p>普通株式 192,000株</p> <p>平成17年6月21日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権)</p> <p>普通株式 65,000株</p> <p>平成18年12月6日取締役会決議ストックオプション (新株予約権)</p> <p>普通株式 970,000株</p> <p>持分法適用関連会社(株)DideoNET-JAPANの新株予約権</p> <p>平成19年2月14日臨時株主総会決議ストックオプション (新株予約権)</p> <p>普通株式 1,260株</p> <p>連結子会社ブラマイゼロ(株)の新株予約権</p> <p>平成19年3月28日臨時株主総会決議ストックオプション (新株予約権)</p> <p>普通株式 1,600株</p>	<p>当社の新株予約権</p> <p>平成16年6月24日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権)</p> <p>普通株式 188,000株</p> <p>平成17年6月21日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権)</p> <p>普通株式 60,000株</p> <p>平成18年12月6日取締役会決議ストックオプション (新株予約権)</p> <p>平成19年7月3日付で行使終了済</p>

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>		
<p>(1) 新株予約権の行使による増資</p> <p>平成19年4月1日から平成19年6月27日までの間に、新株予約権(平成18年12月6日付取締役会決議分)の行使により、株式数等が以下のとおり増加いたしました。</p> <p>増加した株式の種類及び数</p> <table border="0"> <tr> <td>普通株式</td> <td>410,000株</td> </tr> </table> <p>増加した資本金 19,844千円</p> <p>増加した資本剰余金 19,844千円</p>	普通株式	410,000株	<p>(1) 旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社との合併</p> <p>当社と旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社は、平成20年4月1日を効力発生日として合併いたしました。</p> <p>合併の目的</p> <p>当社はここ数年、カー用品のアフターマーケット縮小の影響を受けて売上高が減少するなど厳しい経営環境にあり、かかる状況の下、旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社は、当社の企業価値を向上させるための経営参画及び財務支援を決定しました。しかしながら、旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社は、平成16年4月1日から平成20年3月31日まで、東京証券取引所において「新規上場審査基準に準じた審査を受けるための猶予期間」銘柄の指定を受けておりました。このような旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社の状況において、同社が当社株式を取得し、当社を子会社とした場合に、当社の株主、取引先などを初めとする利害関係者が抱くであろう旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社株式への不安や市場に与える影響等を鑑み、当社の信用基盤を堅持しつつ、確実に当社の企業再生を果たす必要があるものと判断し、両社の投資家保護の観点から株式の流動性を確保する必要があるとの認識に至り、当社を合併存続会社、旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社を合併消滅会社とする合併を行なうこととしました。</p> <p>合併の効力発生日</p> <p>平成20年4月1日</p> <p>合併の方法</p> <p>平成20年4月1日に、当社の全事業を会社分割により完全子会社に移転することで、当社が持株会社となった後、同日付をもって、本持株会社を合併存続会社、旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社を合併消滅会社とする吸収合併方式によります。</p> <p>本合併に先立つ公開買付け及び第三者割当増資により、当社は旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社の子会社となったため、本合併は子会社による親会社の吸収合併となります。よって、本合併は企業結合に係る会計基準上、「共通支配下の取引」に該当します。</p> <p>合併比率</p> <p>旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社株式1株に対しての当社株式0.695株を割当交付します。</p> <p>合併により発行する新株式数</p> <p>合併比率に基づいて、旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社の株主に対して発行される当社の新株式の総数は、336,349,405株となります。</p>
普通株式	410,000株		

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
	<p>合併消滅会社から引継いだ資産及び負債 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="802 277 1410 533"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>8,558,662</td> <td>流動負債</td> <td>6,966,737</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>423,543</td> <td>固定負債</td> <td>3,800,000</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>8,735</td> <td>負債合計</td> <td>10,766,737</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>12,185,696</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>21,176,638</td> <td>差引正味資産</td> <td>10,409,900</td> </tr> </tbody> </table> <p>合併交付金 合併交付金はありません。 合併後の会社の名称 プリヴェ ファンド グループ株式会社</p> <p>(2)ジャスダック証券取引所における猶予期間入り銘柄の指定 「(1)旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社との合併」に記載のとおり、当社は、旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社と合併し、商号を「プリヴェ ファンド グループ株式会社」に変更いたしました。 この結果、プリヴェは、合併効力発生日より、ジャスダック証券取引所における「新規上場審査基準に準じた審査を受けるための猶予期間」入り銘柄の指定を受けております。猶予期間は、平成20年4月1日から平成24年3月31日までであります。</p> <p>(3)事業の一部譲渡 平成20年4月1日に当社の全事業を会社分割により移転した完全子会社であるイー・レヴオリューション株式会社(平成20年6月16日付で株式会社ワコーに商号変更)は、平成20年4月10日開催の取締役会において、同社の雑貨事業の一部を株式会社タカラトミーに譲渡することを決議し、同日付で譲渡いたしました。尚、譲渡対象資産は固定資産10,603千円であり、譲渡対象負債はありません。</p> <p>(4)ストックオプションとしての新株予約権の発行 平成20年5月30日開催の取締役会において、当社ならびに当社関係会社の取締役、監査役、顧問の業績向上や適正な監査に対する意欲や士気を一層高め、かつ、従業員の経営参加意識の向上を図ることを目的として、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を金銭の払込を要することなく発行すること、募集事項の決定を当社取締役会に委任することおよび会社法第361条および会社法第387条第1項の規定に従って、金銭でない報酬として当社取締役および監査役に新株予約権を割当てることの承認を求める議案を、平成20年6月27日開催予定の定時株主総会に付議することについて決議しております。</p>	科目	金額	科目	金額	流動資産	8,558,662	流動負債	6,966,737	有形固定資産	423,543	固定負債	3,800,000	無形固定資産	8,735	負債合計	10,766,737	投資その他の資産	12,185,696			資産合計	21,176,638	差引正味資産	10,409,900
科目	金額	科目	金額																						
流動資産	8,558,662	流動負債	6,966,737																						
有形固定資産	423,543	固定負債	3,800,000																						
無形固定資産	8,735	負債合計	10,766,737																						
投資その他の資産	12,185,696																								
資産合計	21,176,638	差引正味資産	10,409,900																						

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>新株予約権発行の要領等</p> <p>新株予約権の割当を受ける者 当社ならびに当社関係会社の取締役、監査役、従業員および顧問（これらの者の財産保全会社等の法人を含む）</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式39,900,000株を上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率</p> <p>新株予約権の総数 39,900個を上限とする。このうち、当社取締役に付与する新株予約権は31,800個を上限とし、当社監査役に付与する新株予約権は600個を上限とする。</p> <p>なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という）は1,000株とする。ただし、上記に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行う。</p> <p>新株予約権と引換えに払込む金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1個につき、50,000円とする。</p> <p>上記価額は、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定した価額に、直近の株価および当社の経営成績、財務状態に与える影響を勘案して算定したものである。</p> <p>なお、新株予約権割当の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>また、新株予約権割当の日以降、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の権利行使または自己株式移転の場合は除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。</p> $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分前の株数}} \times \text{調整前1株当たり払込金額} = \text{調整後1株当たり払込金額}$ <p>上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 新株予約権の割当日の翌日から10年間とする。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>新株予約権の行使の条件</p> <p>(イ)権利の譲渡、質入その他の処分および相続は認めない。ただし、取締役会で承認した場合はこの限りでない。</p> <p>(ロ)その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で定めるところによる。</p> <p>新株予約権の取得事由</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。</p> <p>(ロ)新株予約権者が前記(7)の規定により新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。</p> <p>新株予約権の譲渡制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および準備金に関する事項</p> <p>(イ)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。</p> <p>(ロ)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記(イ)の資本金等増加限度額から前記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>新株予約権の公正価額</p> <p>新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件をもとに企業会計基準委員会が公表する「ストック・オプション等に関する会計基準」に記載される株式オプション価格算定モデルを用いて算定する。</p> <p>その他細目事項</p> <p>その他新株予約権に関する細目事項は、取締役会決議により決定する。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	905,600	295,000	1.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,500	18,000	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	64,500	442,000	2.1	平成21年~25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	975,600	755,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	18,000	18,000	18,000	388,000

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金		53,549		531,901		
2 受取手形	5	37,648		61,816		
3 売掛金	2	642,901		389,095		
4 商品		28,015		11,553		
5 製品		553,025		350,711		
6 原材料		79,396		60,149		
7 貯蔵品		26,356		23,749		
8 前渡金		11,675		22,702		
9 前払費用		12,111		13,295		
10 短期貸付金	2	150,000		65,000		
11 その他	2	17,473		82,410		
貸倒引当金		97,182		35,202		
流動資産合計		1,514,971	70.8	1,577,182	85.9	
固定資産						
1 有形固定資産	1					
(1) 建物		303,135		175,474		
減価償却累計額		226,281	76,853	169,784	5,690	
(2) 構築物		8,642		3,353		
減価償却累計額		8,236	405	3,353		
(3) 機械及び装置		6,655		4,706		
減価償却累計額		5,804	851	4,706		
(4) 工具器具備品		114,094		90,471		
減価償却累計額		94,938	19,155	80,264	10,206	
(5) 土地			95,464		54,310	
有形固定資産合計			192,730		70,206	3.8
2 無形固定資産						
(1) 借地権			200			
(2) 商標権					108	
(3) 実用新案権					198	
(4) ソフトウェア			3,325		1,376	
(5) 電話加入権			4,186			
無形固定資産合計			7,712		1,683	0.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			47,437		32,710	
(2) 関係会社株式			336,800		122,004	
(3) 長期貸付金			19,521		41,801	
(4) 長期営業債権			249,311		246,961	
(5) 破産更生債権等			210		165	
(6) 長期前払費用			601		229	
(7) 敷金・保証金			27,135		27,346	
(8) 長期未収入金					66,222	
(9) その他			8,753		1,753	
貸倒引当金			265,573		351,751	
投資その他の資産合計			424,196	19.8	187,443	10.2
固定資産合計			624,639	29.2	259,334	14.1
資産合計			2,139,611	100.0	1,836,516	100.0
(負債の部)						
流動負債						
1 支払手形			487			
2 買掛金	2		333,439		228,956	
3 短期借入金	1 2		755,000		295,000	
4 1年以内返済予定 長期借入金	2				18,000	
5 未払金	2		111,849		147,226	
6 未払費用			26,879		18,403	
7 未払法人税等			8,684		10,999	
8 前受金			29,139		814	
9 預り金			8,979		6,750	
10 賞与引当金			21,750		23,354	
11 返品引当金			168,097		428,975	
12 債務保証損失引当金			22,407			
13 その他			10,513			
流動負債合計			1,497,229	70.0	1,178,481	64.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)	
固定負債							
1 長期借入金	2				442,000		
2 退職給付引当金			45,181		52,782		
3 役員退職慰労引当金			700				
4 その他			4,915		20,419		
固定負債合計			50,797	2.4	515,202		28.0
負債合計			1,548,026	72.4	1,693,683		92.2
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			1,089,137	50.9	1,636,065		89.1
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		647,333			1,194,261		
(2) その他資本剰余金		245,808			245,808		
資本剰余金合計			893,141	41.7	1,440,069		78.4
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		1,275,481			2,795,893		
利益剰余金合計			1,275,481	59.6	2,795,893		152.2
4 自己株式			111,004	5.2	111,189		6.1
株主資本合計			595,793	27.8	169,052		9.2
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金			4,984	0.2	26,219		1.4
評価・換算差額等合計			4,984	0.2	26,219		1.4
新株予約権			776	0.0			
純資産合計			591,584	27.6	142,833		7.8
負債純資産合計			2,139,611	100.0	1,836,516		100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
製品売上高		2,606,833		2,468,237	
商品売上高		359,175	2,966,008	345,690	2,813,927
売上原価					
1 期首製品棚卸高		507,490		553,025	
期首商品棚卸高		15,004		28,015	
2 当期製品製造原価		2,253,222		2,082,864	
3 当期商品仕入高		329,747		286,807	
4 他勘定からの振替高	1	22,056		14,612	
合計		3,127,520		2,965,325	
5 他勘定への振替高	2	452,724		497,819	
6 期末製品棚卸高		553,025		350,711	
期末商品棚卸高		28,015		11,553	
製品売上原価		1,799,258		1,820,250	
商品売上原価		294,496	2,093,754	284,991	2,105,241
返品引当調整前 売上総利益			872,254		708,686
返品引当金戻入額			189,339		168,097
返品引当金繰入額			168,097		428,975
売上総利益			893,495		447,808

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
販売費及び一般管理費						
1 荷造運送費		90,924		90,017		
2 倉庫保管料		87,665		93,382		
3 広告宣伝費		127,111		117,066		
4 役員報酬		44,970		28,650		
5 給料手当		348,713		297,512		
6 賞与		25,650		2,826		
7 賞与引当金繰入額		10,803		33,454		
8 退職給付引当金繰入額		13,890		13,174		
9 減価償却費		47,858		7,107		
10 賃借料		53,236		51,225		
11 研究開発費	3	106,573		97,547		
12 棚卸資産処分損		256,167		122,933		
13 顧問料		102,086		55,741		
14 雑費		232,199	1,547,850	198,637	1,209,277	43.0
営業損失			654,355		761,469	27.1
営業外収益						
1 受取利息	4	4,043		4,453		
2 受取配当金		1,666		1,219		
3 賃貸収入		9,230		8,117		
4 保険解約払戻金		3,276				
5 雑収入		2,542	20,758	2,945	16,736	0.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外費用					
1 支払利息		15,703		13,963	
2 手形売却損		834		1,627	
3 賃貸費用		3,413		4,133	
4 為替差損		2,756		4,391	
6 新株発行費				4,461	
7 保証債務費用		10,513			
8 雑損失		2,338	35,560	33	28,611
経常損失			669,156		773,344
特別利益					
1 固定資産売却益	6	11,306		1,142	
2 子会社株式売却益		2,525		111,940	
3 貸倒引当金戻入益		27,226			
4 投資損失引当金戻入益		84,800			
5 ゴルフ会員権売却益		2,333		1,666	
6 保証債務戻入益				10,513	
7 債務保証引当金戻入益			128,191	22,407	147,669
特別損失					
1 固定資産売却損	7	9,494			
2 固定資産除却損	8	5,339		646	
3 棚卸資産処分損		142,690			
4 減損損失	5	11,750		138,996	
5 債務保証損失引当金繰入額		22,407			
6 早期希望退職給付費用		28,568			
7 組織再編費用	9		221,456	748,381	888,025
税引前当期純損失			762,421		1,513,699
法人税、住民税及び事業税		7,031		6,712	
法人税等調整額			7,031		6,712
当期純損失			769,452		1,520,411

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,872,402	83.1	1,699,014	81.6
労務費		52,732	2.3	64,423	3.1
経費		328,087	14.6	319,426	15.3
当期総製造費用		2,253,222	100.0	2,082,864	100.0
期首仕掛品棚卸高					
合計		2,253,222		2,082,864	
期末仕掛品棚卸高					
当期製品製造原価		2,253,222		2,082,864	

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
<p>1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注加工費</td> <td>92,527千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>23,380千円</td> </tr> <tr> <td>版型消耗品代</td> <td>16,992千円</td> </tr> <tr> <td>版權使用料</td> <td>93,729千円</td> </tr> <tr> <td>製造設計・試作費</td> <td>53,389千円</td> </tr> </table> <p>2 原価計算の方法 当社の原価計算は、単純総合原価計算によっております。</p>	外注加工費	92,527千円	減価償却費	23,380千円	版型消耗品代	16,992千円	版權使用料	93,729千円	製造設計・試作費	53,389千円	<p>1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注加工費</td> <td>81,002千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>10,908千円</td> </tr> <tr> <td>版型消耗品代</td> <td>15,597千円</td> </tr> <tr> <td>版權使用料</td> <td>95,684千円</td> </tr> <tr> <td>製造設計・試作費</td> <td>67,505千円</td> </tr> </table> <p>2 原価計算の方法 同左</p>	外注加工費	81,002千円	減価償却費	10,908千円	版型消耗品代	15,597千円	版權使用料	95,684千円	製造設計・試作費	67,505千円
外注加工費	92,527千円																				
減価償却費	23,380千円																				
版型消耗品代	16,992千円																				
版權使用料	93,729千円																				
製造設計・試作費	53,389千円																				
外注加工費	81,002千円																				
減価償却費	10,908千円																				
版型消耗品代	15,597千円																				
版權使用料	95,684千円																				
製造設計・試作費	67,505千円																				

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	952,480	510,676	245,808	756,484	506,029	506,029	110,564	1,092,371
事業年度中の変動額								
新株の発行	136,657	136,657		136,657				273,314
当期純損失					769,452	769,452		769,452
自己株式の取得							439	439
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (千円)	136,657	136,657		136,657	769,452	769,452	439	496,578
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,089,137	647,333	245,808	893,141	1,275,481	1,275,481	111,004	595,793

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	14,378	14,378		1,106,750
事業年度中の変動額				
新株の発行				273,314
当期純損失				769,452
自己株式の取得				439
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	19,363	19,363	776	18,587
事業年度中の変動額合計 (千円)	19,363	19,363	776	515,165
平成19年3月31日 残高 (千円)	4,984	4,984	776	591,584

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,089,137	647,333	245,808	893,141	1,275,481	1,275,481	111,004	595,793
事業年度中の変動額								
新株の発行	546,928	546,928		546,928				1,093,856
当期純損失					1,520,411	1,520,411		1,520,411
自己株式の取得							185	185
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (千円)	546,928	546,928		546,928	1,520,411	1,520,411	185	426,741

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成20年3月31日 残高 (千円)	1,636,065	1,194,261	245,808	1,440,069	2,795,893	2,795,893	111,189	169,052

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	4,984	4,984	776	591,584
事業年度中の変動額				
新株の発行				1,093,856
当期純損失				1,520,411
自己株式の取得				185
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	21,234	21,234	776	22,010
事業年度中の変動額合計 (千円)	21,234	21,234	776	448,751
平成20年3月31日 残高 (千円)	26,219	26,219		142,833

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当社は、当事業年度においても、654百万円の営業損失及び769百万円の当期純損失を計上し、5期連続で営業キャッシュ・フローもマイナスとなりました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、以下も含めた経営改革を実行してまいります。</p> <p>1. 収益性の改善</p> <p>(1) カーライフ事業部は、人員削減等の経費削減を推進いたしましたでしたが、下期に売上が伸び悩むなど計画していませんでした。更なる販売強化に努めるとともに、製品アイテム数の削減による効率化も継続してまいります。</p> <p>(2) 今期特販事業部を新設いたしました但し人員の拡充が計画通り進まず、計画しておりました売上には至りませんでした。今後は、カーライフ事業部における特販チームとして、カーライフ事業部とのシナジーを効かせ、引き続きベンダー事業の差別化と拡大及びOEM事業の拡大を図ってまいります。</p> <p>(3) e-LIFE事業部(旧雑貨事業部)は、人員補強により売上高は前年に比べ伸張したものの、新製品の投入が遅れるなど計画していた売上高には至りませんでした。今後は、定番品の育成と新製品を計画通り市場に投入することで売上の達成に努めてまいります。</p> <p>(4) 引き続き、人件費を含めた経費の削減に努めてまいります。</p> <p>2. 資金の安定化</p> <p>前事業年度に債務超過に陥りました子会社であるタカラインデックスeRラボ株式会社は、平成18年5月の第三者割当増資254百万円(当社割当額125百万円)により債務超過を解消するとともに、当社は、同社へ195百万円の貸付を行い資金の安定化をはかりました。また、当社は、平成18年12月21日付で第三者割当の方法により株式会社新生銀行を割当先とする新株予約権300個を発行し、その内、203個の権利行使により、273百万円の資金調達を行い、資金の安定化をはかりました。</p> <p>3. 事業の再構築のための外部支援受け入れ</p> <p>株式会社リヴァンプと平成18年3月31日に締結した業務委託契約に基づき、株式会社リヴァンプより取締役1名他を受け入れました。当該取締役は、グループ会社を統括し、グループ全体の戦略を担う経営戦略室を担当しております。引き続き株式会社リヴァンプの企業ネットワーク及び人的ネットワークを活用し、株式会社リヴァンプの支援の下で事業の再構築を進めてまいります。</p>	

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>4. 平成18年12月6日開催の取締役会において企業再生を果たすべく策定した「平成18年度～20年度中期経営計画（企業再生計画）」を実行してまいります。</p> <p>(1) 抜本的な事業・組織のリストラクチャリング 希望退職者募集により15名の人員削減を進めました。これによりスリムな経営・管理部門組織を構築するとともに現場機能の補強を推し進めます。</p> <p>(2) 事業領域とポジショニング 既存事業のカー用品事業を収益基盤として位置付け、製品アイテム数の削減をはかり実用性・確実性に基づくカーアクセサリー事業の運営を進めます。あわせて、雑貨・玩具の開発強化を推進いたします。また、成長事業としてデザイン家電を位置付けます。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法	同左
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数： 建物 3年～50年 工具器具備品 2年～15年 なお、一部については税法に定められた特別な方法によっております。 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 長期前払費用 均等償却をしております。	有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ2,376千円増加しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ500千円増加しております。 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左
5 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>一般債権 貸倒実績率によっております。 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 個別の債権ごとに回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づいて計上しております。</p> <p>(3) 返品引当金 販売した製品の返品による損失に備えるため、経験率に基づいて算出した返品見込額のうち売買利益相当額並びに損傷製品については廃棄処分見込額又は再生時に生ずる解体損失見込額を引当計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため期末における退職給付債務額(簡便法による)から、特定退職金共済制度による給付額を控除した残高を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。 平成17年6月21日開催の定時株主総会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、本総会において再任される各取締役及び監査役に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応した役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。また、再任された役員に対する役員退職慰労金は、それぞれの退任時に支給することといたしました。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>一般債権 同左 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品引当金 販売した製品の返品による損失に備えるため、経験率に基づいて算出した返品見込額のうち売買利益相当額並びに廃棄処分見込額を引当計上しております。 (追加情報) 返品引当金のうち廃棄処分見込額及び再生時に生ずる解体損失見込額は、従来、過去の経験率に基づいて算出した金額を引当計上してまいりましたが、再販困難な返品在庫が増加してきたことを踏まえ、当事業年度から、将来の経営計画に基づく廃棄予測額を廃棄処分見込額として引当計上する事といたしました。この結果、従来の方法に比較して営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ145,894千円増加しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(6) 投資損失引当金 子会社の投資に係る損失に備えるため当該会社の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。 (7) 債務保証損失引当金 債務保証の損失に備えるため、債務保証先の会社の財政状態等を勘案し、個別に算定した損失見込額を計上しております。	
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 為替予約が付される外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引は振当処理によっているため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は590,808千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>(1) 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「雑費」に含まれておりました顧問料については、金額的重要性が高まったため、当事業年度より「顧問料」(前事業年度は25,780千円)として区分掲記しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																		
<p>1 このうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">25,798千円 (帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">63,707千円 (帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89,505千円 (帳簿価額)</td> </tr> </table> <p>は運転資金(短期)借入金250,000千円の担保に供しております。</p> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産・負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">28千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">743千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">11,521千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">8,733千円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 債務保証 次の関係会社について、取引先の買掛金に対し債務保証をしております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">保証先</th> <th style="width: 20%;">金額</th> <th style="width: 60%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プラマイゼロ㈱</td> <td style="text-align: right;">31,390千円</td> <td>仕入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 手形割引残高及び裏書譲渡高 割引手形 90,322千円</p> <p>5 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">割引手形</td> <td style="text-align: right;">38,253千円</td> </tr> </table>	建物	25,798千円 (帳簿価額)	土地	63,707千円 (帳簿価額)	合計	89,505千円 (帳簿価額)	流動資産		売掛金	28千円	短期貸付金	150,000千円	その他流動資産	743千円	流動負債		買掛金	11,521千円	短期借入金	300,000千円	未払金	8,733千円	保証先	金額	内容	プラマイゼロ㈱	31,390千円	仕入債務	割引手形	38,253千円	<p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産・負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">202千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,389千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">295,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定</td> <td style="text-align: right;">18,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">840千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">442,000千円</td> </tr> </table>	流動資産		短期貸付金	30,000千円	その他流動資産	202千円	流動負債		買掛金	1,389千円	短期借入金	295,000千円	1年以内返済予定	18,000千円	長期借入金		未払金	840千円	長期借入金	442,000千円
建物	25,798千円 (帳簿価額)																																																		
土地	63,707千円 (帳簿価額)																																																		
合計	89,505千円 (帳簿価額)																																																		
流動資産																																																			
売掛金	28千円																																																		
短期貸付金	150,000千円																																																		
その他流動資産	743千円																																																		
流動負債																																																			
買掛金	11,521千円																																																		
短期借入金	300,000千円																																																		
未払金	8,733千円																																																		
保証先	金額	内容																																																	
プラマイゼロ㈱	31,390千円	仕入債務																																																	
割引手形	38,253千円																																																		
流動資産																																																			
短期貸付金	30,000千円																																																		
その他流動資産	202千円																																																		
流動負債																																																			
買掛金	1,389千円																																																		
短期借入金	295,000千円																																																		
1年以内返済予定	18,000千円																																																		
長期借入金																																																			
未払金	840千円																																																		
長期借入金	442,000千円																																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1 他勘定からの振替高の内訳		1 他勘定からの振替高の内訳	
材料売上	9,599千円	材料売上	1,102千円
著作権売上	1,585千円	著作権売上	466千円
その他	10,871千円	その他	13,044千円
合計	22,056千円	合計	14,612千円
2 他勘定への振替高の内訳		2 他勘定への振替高の内訳	
製品解体後材料へ振替	82,762千円	製品解体後材料へ振替	93,054千円
販売費及び一般管理費へ振替	218,590千円	販売費及び一般管理費へ振替	138,857千円
未収入金へ振替	17,828千円	未収入金へ振替	7,687千円
特別損失へ振替	133,544千円	特別損失へ振替	250,763千円
合計	452,724千円	その他	7,456千円
3 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額		3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額	
	106,573千円		97,547千円
(当期総製造費用に計上した金額はありません)		4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	
		関係会社よりの受取利息	3,398千円
5 減損損失		5 減損損失	
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	
用途	場所	種類	金額(千円)
事業用資産	東京都千代田区	工具器具備品	10,154
		ソフトウェア	1,278
		電話加入権	318
		計	11,750
減損損失の算定にあたっては、事業用資産については本支店・営業所別、賃貸用不動産及び遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。			
なお、回収可能価額は残存価額により評価しております。			
用途	場所	種類	金額(千円)
事業用資産	東京都千代田区 他3件	建物付属設備	176
		工具器具備品	21,075
		電話加入権	363
		リース資産	9,644
	計	31,259	
賃貸用不動産	東京都港区	土地	9,397
		建物	17,919
		建物付属設備	1,400
		器具備品	130
	計	28,846	
共用資産	神奈川県厚木市 他1件	建物	39,193
		建物付属設備	8,408
		構築物	374
		機械装置	779
		工具器具備品	11,286
		借地権	200
		商標権	720
		ソフトウェア	2,598
		電話加入権	3,823
	リース資産	11,506	
	計	78,889	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>6 固定資産売却益は、建物6,142千円、土地5,163千円 であります。</p> <p>7 固定資産売却損は、建物9,494千円であります。</p> <p>8 固定資産除却損は、工具器具備品5,339千円であり ます。</p>	<p>減損損失の算定にあたっては、事業用資産について は本支店・営業所別、賃貸用不動産及び遊休資産につ いては個別物件単位で資産のグルーピングを行って おります。上記資産グループの帳簿価額を回収可能 価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別 損失に計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は残存価額及び正味売却価額 により評価しております。正味売却価額は鑑定評価 額又は取引事例価額を基に勘案した合理的な見積り により算定しております。</p> <p>6 固定資産売却益は、建物及び土地1,142千円 であります。</p> <p>8 固定資産除却損は、工具器具備品646千円 であります。</p> <p>9 組織再編費用は、来期以降の黒字化転換へ向 けた構造改革の一環として、子会社および関連 会社の整理、不回転在庫および長期滞留在庫の 一掃等の諸施策実施により生じた費用であり ます。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	404,428	2,259		406,687
合計	404,428	2,259		406,687

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,259株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	406,687	2,375		409,062
合計	406,687	2,375		409,062

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,375株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)		工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	17,875	5,270	23,146	取得価額相当額	17,875	5,270	23,146
減価償却累計額相当 額	10,174	2,635	12,810	減価償却累計額相当 額	12,310	3,294	15,604
減損損失累計額相当 額				減損損失累計額相当 額	5,565	1,976	7,541
期末残高相当額	7,700	2,635	10,336	期末残高相当額			
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払 利子込み法により算定しております。				なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払 利子込み法により算定しております。			
未経過リース料期末残高相当額等				未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			5,589千円	1年以内			4,746千円
1年超			4,746千円	1年超			千円
合計			10,336千円	合計			4,746千円
リース資産減損勘定残高			- 千円	リース資産減損勘定残高			4,746千円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法により算定しております。				なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失				支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失			
支払リース料			5,589千円	支払リース料			5,589千円
リース資産減損勘定の取崩額			- 千円	リース資産減損勘定の取崩額			2,794千円
減価償却費相当額			5,589千円	減価償却費相当額			2,794千円
減損損失			- 千円	減損損失			7,541千円
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
(貸借対照表)	(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	返品引当金否認 68,399千円	返品引当金否認 174,550千円
	棚卸資産評価損否認 105,040千円	棚卸資産評価損否認 56,877千円
	繰越欠損金 1,041,203千円	繰越欠損金 1,584,272千円
	貸倒引当金否認 113,941千円	貸倒引当金否認 149,449千円
	減価償却費 19,137千円	減価償却費 37,698千円
	減損損失 44,070千円	減損損失 12,119千円
	退職給付引当金否認 18,384千円	退職給付引当金否認 21,477千円
	賞与引当金否認 8,850千円	賞与引当金否認 9,502千円
	その他 17,361千円	その他 3,169千円
	小計 1,436,387千円	小計 2,049,116千円
	評価性引当額 1,436,387千円	評価性引当額 2,049,116千円
	合計 - 千円	合計 - 千円
	(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
	その他有価証券評価差額金 - 千円	その他有価証券評価差額金 - 千円
	合計 - 千円	合計 - 千円
	繰延税金負債純額 - 千円	繰延税金負債純額 - 千円
(損益計算書)	税引前当期純損失を計上したため、当該事項の記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上したため、当該事項の記載を省略しております。
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	55円08銭	5円04銭
1株当たり当期純損失	83円82銭	84円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失を計上することとなったため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失を計上することとなったため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	769,452	1,520,411
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	769,452	1,520,411
期中平均株式数(株)	9,179,780	17,917,364
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成12年6月28日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式取得方式) 平成18年6月28日付で行使期間終了済 平成16年6月24日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権) 普通株式 192,000株 平成17年6月21日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権) 普通株式 65,000株 平成18年12月6日取締役会決議ストックオプション (新株予約権) 普通株式 970,000株	平成16年6月24日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権) 普通株式 188,000株 平成17年6月21日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権) 普通株式 60,000株 平成18年12月6日取締役会決議ストックオプション (新株予約権) 平成19年7月3日付で行使終了済

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>		
<p>(1) 新株予約権の行使による増資 平成19年4月1日から平成19年6月27日までの間に、新株予約権(平成18年12月6日付取締役会決議分)の行使により、株式数等が以下のとおり増加いたしました。</p> <p>増加した株式の種類及び数</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">410,000株</td> </tr> </table> <p>増加した資本金 19,844千円 増加した資本準備金 19,844千円</p>	普通株式	410,000株	<p>(1) 旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社との合併</p> <p>当社と旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社は、平成20年4月1日を効力発生日として合併いたしました。</p> <p>合併の目的</p> <p>当社はここ数年、カー用品のアフターマーケット縮小の影響を受けて売上高が減少するなど厳しい経営環境にあり、かかる状況の下、旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社は、当社の企業価値を向上させるための経営参画及び財務支援を決定しました。しかしながら、旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社は、平成16年4月1日から平成20年3月31日まで、東京証券取引所において「新規上場審査基準に準じた審査を受けるための猶予期間」銘柄の指定を受けておりました。このような旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社の状況において、同社が当社株式を取得し、当社を子会社とした場合に、当社の株主、取引先などを初めとする利害関係者が抱くであろう旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社株式への不安や市場に与える影響等を鑑み、当社の信用基盤を堅持しつつ、確実に当社の企業再生を果たす必要があるものと判断し、両社の投資家保護の観点から株式の流動性を確保する必要があるとの認識に至り、当社を合併存続会社、旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社を合併消滅会社とする合併を行なうこととしました。</p> <p>合併の効力発生日 平成20年4月1日</p> <p>合併の方法</p> <p>平成20年4月1日に、当社の全事業を会社分割により完全子会社に移転することで、当社が持株会社となった後、同日付をもって、本持株会社を合併存続会社、旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社を合併消滅会社とする吸収合併方式によります。</p> <p>本合併に先立つ公開買付け及び第三者割当増資により、当社は旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社の子会社となったため、本合併は子会社による親会社の吸収合併となります。よって、本合併は企業結合に係る会計基準上、「共通支配下の取引」に該当します。</p> <p>合併比率</p> <p>旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社株式1株に対しての当社株式0.695株を割当交付します。</p> <p>合併により発行する新株式数</p> <p>合併比率に基づいて、旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社の株主に対して発行される当社の新株式の総数は、336,349,405株となります。</p>
普通株式	410,000株		

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
	<p style="text-align: center;">合併消滅会社から引継いだ資産及び負債 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科目</th> <th style="width: 25%;">金額</th> <th style="width: 25%;">科目</th> <th style="width: 25%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">8,558,662</td> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">6,966,737</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">423,543</td> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">3,800,000</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">8,735</td> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">10,766,737</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">12,185,696</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">21,176,638</td> <td>差引正味資産</td> <td style="text-align: right;">10,409,900</td> </tr> </tbody> </table> <p>合併交付金 合併交付金はありません。 合併後の会社の名称 プリヴェ ファンド グループ株式会社</p> <p>(2)ジャスダック証券取引所における猶予期間入り銘柄の指定 「(1)旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社との合併」に記載のとおり、当社は、旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社と合併し、商号を「プリヴェ ファンド グループ株式会社」に変更いたしました。 この結果、プリヴェは合併効力発生日より、ジャスダック証券取引所における「新規上場審査基準に準じた審査を受けるための猶予期間」入り銘柄の指定を受けております。猶予期間は、平成20年4月1日から平成24年3月31日までであります。</p> <p>(3)ストックオプションとしての新株予約権の発行 平成20年5月30日開催の取締役会において、当社ならびに当社関係会社の取締役、監査役、顧問の業績向上や適正な監査に対する意欲や士気を一層高め、かつ、従業員の経営参加意識の向上を図ることを目的として、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を金銭の払込を要することなく発行すること、募集事項の決定を当社取締役会に委任することおよび会社法第361条および会社法第387条第1項の規定に従って、金銭でない報酬として当社取締役および監査役に新株予約権を割当てることの承認を求める議案を、平成20年6月27日開催予定の定時株主総会に付議することについて決議しております。</p> <p>新株予約権発行の要領等 新株予約権の割当を受ける者 当社ならびに当社関係会社の取締役、監査役、従業員および顧問（これらの者の財産保全会社等の法人を含む） 新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式39,900,000株を上限とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p>	科目	金額	科目	金額	流動資産	8,558,662	流動負債	6,966,737	有形固定資産	423,543	固定負債	3,800,000	無形固定資産	8,735	負債合計	10,766,737	投資その他の資産	12,185,696			資産合計	21,176,638	差引正味資産	10,409,900
科目	金額	科目	金額																						
流動資産	8,558,662	流動負債	6,966,737																						
有形固定資産	423,543	固定負債	3,800,000																						
無形固定資産	8,735	負債合計	10,766,737																						
投資その他の資産	12,185,696																								
資産合計	21,176,638	差引正味資産	10,409,900																						

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (または併合) の比率</p> <p>新株予約権の総数 39,900個を上限とする。このうち、当社取締役役に付与する新株予約権は31,800個を上限とし、当社監査役に付与する新株予約権は600個を上限とする。</p> <p>なお、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 (以下「付与株式数」という) は1,000株とする。ただし、上記に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行う。</p> <p>新株予約権と引換えに払込む金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1個につき、50,000円とする。 上記価額は、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定した価額に、直近の株価および当社の経営成績、財務状態に与える影響を勘案して算定したものである。</p> <p>なお、新株予約権割当の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>また、新株予約権割当の日以降、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合 (新株予約権の権利行使または自己株式移転の場合は除く) は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。</p> $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分前の株式数}}$ <p>調整後1株当たり払込金額 = $\frac{\text{調整前1株当たり払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分前の株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$</p> <p>上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 新株予約権の割当日の翌日から10年間とする。</p> <p>新株予約権の行使の条件 (イ)権利の譲渡、質入その他の処分および相続は認めない。ただし、取締役会で承認した場合はこの限りでない。 (ロ)その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で定めるところによる。</p> <p>新株予約権の取得事由 (イ)当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(口)新株予約権者が前記の規定により新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。</p> <p>新株予約権の譲渡制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および準備金に関する事項</p> <p>(イ)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。</p> <p>(ロ)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記(イ)の資本金等増加限度額から前記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>新株予約権の公正価額 新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件をもとに企業会計基準委員会が公表する「ストック・オプション等に関する会計基準」に記載される株式オプション価格算定モデルを用いて算定する。</p> <p>その他細目事項 その他新株予約権に関する細目事項は、取締役会決議により決定する。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)イエローハット	57,082.708	29,911
		(株)オートバックスセブン	150	408
		(株)オートウェーブ	2,347.325	2,159
		(株)モンテカルロ	2,717.061	230
		光信産業(株)	2,000	0
		小計	64,297.094	32,710
計		64,297.094	32,710	

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	(注) 1 当期増加額 (千円)	(注) 2 当期減少額 (千円) (内、当期減損 損失額)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	303,135	302	127,963 (67,098)	175,474	169,784	3,580	5,690
構築物	8,642		5,288 (374)	3,353	3,353	31	
機械及び装置	6,655		1,949 (779)	4,706	4,706	72	
工具器具備品	114,094	40,615	64,238 (32,492)	90,471	80,264	14,388	10,206
土地	95,464		41,154 (9,397)	54,310			54,310
有形固定資産計	527,992	40,918	240,594 (110,141)	328,315	258,109	18,073	70,206
無形固定資産							
借地権	200		200 (200)				
商標権	9,066	915	720 (720)	9,260	9,152	86	108
実用新案権		213		213	14	14	198
ソフトウェア	60,846	1,400	2,598 (2,598)	59,648	58,271	750	1,376
電話加入権	4,186		4,186 (4,186)				
無形固定資産計	74,299	2,528	7,705 (7,705)	69,122	67,438	851	1,683
長期前払費用	1,413	103	1,209	307	78	476	229
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具器具備品	O A 機器	1,761千円
	事業用金型等	38,853千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

土地	賃借土地除却	26,957千円
	栃木事業用土地売却	4,800千円
	賃貸ビル用土地減損	9,397千円
建物	賃貸ビル用建物減損	19,319千円
	厚木事業用建物減損	42,867千円
	本社建物付属設備減損	4,734千円

工具器具備品	事業用器具備品減損	4,786千円
	事業用金型減損	27,705千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	362,755	125,374	44	101,131	386,954
賞与引当金	21,750	23,354	21,750		23,354
返品引当金	168,097	428,975		168,097	428,975
債務保証損失引当金	22,407			22,407	
役員退職慰労引当金	700		700		

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他) 101,131千円は債権回収額及び洗替戻入額であります。

2. 返品引当金の当期減少額(その他) 168,097千円は洗替戻入額であります。

3. 債務保証損失引当金の当期減少額(その他) 22,407千円は債務保証先での債務弁済により保証義務が消滅したことによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	490
預金の種類	
当座預金	482,508
普通預金	48,902
計	531,410
合計	531,901

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)七虹	15,367
和歌山自動車(株)	8,678
(株)クシタニ	7,365
(株)マリモクラフト	6,896
(株)ユーエース	4,890
その他	18,619
合計	61,816

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年4月満期	31,932
" 5月 "	13,123
" 6月 "	12,180
" 7月 "	4,580
合計	61,816

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本トイザラス(株)	39,458
コアーズ・インターナショナル(株)	37,487
エンパイヤ自動車(株)	31,035
(株)イエローハット	29,040
(株)タクティ	24,223
その他	227,849
合計	389,095

(ロ) 売掛金滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
642,901	3,137,218	3,391,024	389,095	89.7	60.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ 商品

品目	金額(千円)
トイ雑貨	5,969
その他	5,584
合計	11,553

ホ 製品

品目	金額(千円)
自動車用等アクセサリ	120,389
自動車用ウィンドフィルム	45,837
自動車用季節用品	124,370
ステッカー	10,533
トイ雑貨	32,640
その他	16,940
合計	350,711

ヘ 原材料

品目	金額(千円)
フィルム	43,271
その他	16,877
合計	60,149

ト 貯蔵品

品目	金額(千円)
台紙	3,817
帯紙	1,100
プリスター	824
袋	600
什器等販促用品	1,998
その他	15,408
合計	23,749

チ 関係会社株式

相手先	金額(千円)
(株)エー・ジー	122,000
タカラインデックス e Rラボ(株)	4
合計	122,004

リ 長期営業債権

相手先	金額(千円)
(株)ル・モンド	216,992
(有)オーエイチプラン	29,968
合計	246,961

負債の部
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
リンテック(株)	39,934
(株)タカラトミー	28,080
(株)オフィスプロ	23,518
(有)ティーエムコーポレーション	20,996
(株)オフィス山口	17,664
その他	98,763
合計	228,956

ロ 短期借入金

相手先	金額(千円)
プリヴェ企業投資ホールディングス(株)	295,000
合計	295,000

ハ 未払金

相手先	金額(千円)
(有)ティーエムコーポレーション	32,520
鴻池運輸(株)	15,890
(株)県央資源センター	12,441
(株)イエローハット	9,791
(株)オートボックスセブン	6,927
その他	69,654
合計	147,226

ニ 長期借入金

相手先	金額(千円)
プリヴェ企業投資ホールディングス(株)	442,000
合計	442,000

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類 (注)1	1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料 (注)1	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法 (注)2	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることが出来ない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.e-revolution.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1．平成20年4月1日開催の取締役会の決議により、下記内容の変更がなされました。

(1)株券の種類は、100,000株券を追加し、1,000株券、10,000株券および100,000株券といたしました。

(2)単元未満株式の買取りにおける買取手数料は、無料といたしました。

2．平成20年2月26日開催の臨時株主総会の決議により、平成20年4月1日を効力発生日として定款が変更され、公告掲載方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載することといたしました。

3．当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第45期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第46期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）平成19年12月14日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年9月20日関東財務局長に提出。

事業年度（第45期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

平成19年9月27日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年10月1日関東財務局長に提出。

平成19年9月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(6) 臨時報告書

平成19年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合）に基づく臨時報告書であります。

平成19年7月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成19年9月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）に基づく臨時報告書であります。

平成19年9月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合）に基づく臨時報告書であります。

平成19年10月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成19年1月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割）に基づく臨時報告書であります。

平成20年4月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）、第4号（主要株主の異動）及び第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成20年4月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（連結子会社の事業譲渡）に基づく臨時報告書であります。

平成20年5月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(7) 訂正報告書

平成19年10月1日関東財務局長に提出。

平成19年9月27日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年11月22日関東財務局長に提出。

平成19年9月27日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年1月29日関東財務局長に提出。

平成19年9月27日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

イー・レヴォリューション株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員 公認会計士 久島 昭弘 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高品 彰 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・レヴォリューション株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・レヴォリューション株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、当連結会計年度においても917百万円の営業損失及び929百万円の当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローも5期連続マイナスとなった。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況を解消するための経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。
2. 重要な後発事象(1)に記載されているとおり、平成19年4月1日から平成19年6月27日までの間に、新株予約権の行使による増資が行われ、資本金及び資本剰余金がそれぞれ19百万円増加している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

プリヴェ ファンド グループ株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員 公認会計士 久島 昭弘 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高品 彰 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリヴェ ファンド グループ株式会社（旧会社名 イー・レヴォリューション株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリヴェ ファンド グループ株式会社（旧会社名 イー・レヴォリューション株式会社）及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象（1）に記載されているとおり、平成20年4月1日に会社の全事業を会社分割により完全子会社に移転することで、会社は持株会社となった後、同日付をもって本持株会社を合併存続会社として、旧プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社を吸収合併し、社名をプリヴェ ファンド グループ株式会社に変更している。
2. 重要な後発事象（2）に記載されているとおり、会社は合併効力発生日より、ジャスダック証券取引所における「新規上場審査に準じた審査を受けるための猶予期間」入り銘柄の指定を受けている。猶予期間は平成20年4月1日から平成24年3月31日までである。
3. 重要な後発事象（3）に記載されているとおり、平成20年4月1日に会社の全事業を会社分割により移転した完全子会社であるイー・レヴォリューション株式会社（平成20年6月16日付で株式会社ワコーに商号変更）は、平成20年4月10日開催の取締役会において同社の雑貨事業の一部を株式会社タカラトミーへ譲渡することを決議し、同日付で譲渡している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

イー・レヴォリューション株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員 公認会計士 久島 昭弘 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高品 彰 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・レヴォリューション株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・レヴォリューション株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度において654百万円の営業損失及び769百万円の当期純損失を計上し、5期連続で営業キャッシュ・フローもマイナスとなった。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況を解消するための経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。
2. 重要な後発事象(1)に記載されているとおり、平成19年4月1日から平成19年6月27日までの間に、新株予約権の行使による増資が行われ、資本金及び資本準備金がそれぞれ19百万円増加している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

プリヴェ ファンド グループ株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員 公認会計士 久島 昭弘 印
業務執行社員代表社員 公認会計士 高品 彰 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリヴェ ファンド グループ株式会社（旧会社名 イー・レヴォリューション株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリヴェ ファンド グループ株式会社（旧会社名 イー・レヴォリューション株式会社）の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象（1）に記載されているとおり、平成20年4月1日に会社の全事業を会社分割により完全子会社に移転することで、会社は持株会社となった後、同日付をもって本持株会社を合併存続会社として、旧プリヴェ 企業投資ホールディングス株式会社を吸収合併し、社名をプリヴェ ファンド グループ株式会社に変更している。
2. 重要な後発事象（2）に記載されているとおり、会社は合併効力発生日より、ジャスダック証券取引所における「新規上場審査に準じた審査を受けるための猶予期間」入り銘柄の指定を受けている。猶予期間は平成20年4月1日から平成24年3月31日までである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。